

平成22年 第4回沼田町議会定例会（1日目）会議録

平成22年12月16日（木）

午前10時15分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場 守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 邊 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	監 査 委 員	山 木 一 男 君
教育委員長	植 木 和 美 君	農業委員会会長	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生 沼 篤 司 君	会計管理者	金 子 幸 保 君
総務課長	神 憲 彦 君	地域開発課長	横 山 茂 君
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	栗 中 一 弘 君
住民生活課長	辻 広 治 君	建設課長	谷 口 勲 君
保健福祉課長	吉 田 憲 司 君	和風園園長	中 山 利 之 君
旭寿園園長	浅 野 信 行 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	後 藤 一 昭 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金 平 嘉 則 君	書 記	川 嶋 智 君
------	-----------	-----	---------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
議案第73号	指定管理者の指定について（コミュニティセンター）
議案第74号	指定管理者の指定について（沼田町観光情報プラザ）
議案第75号	指定管理者の指定について（沼田町駅前多目的広場）
議案第76号	指定管理者の指定について（沼田町農産物共同利用予冷施設）
議案第77号	指定管理者の指定について（沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設他）
議案第78号	沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について
議案第79号	沼田町駅前多目的広場条例の一部を改正する条例について
議案第80号	沼田町立学校設置条例の一部を改正する条例について
議案第81号	北空知衛生センター組合規約の一部を変更する規約について
議案第82号	北空知衛生施設組合規約の一部を変更する規約について
	一般質問
議案第83号	平成22年度沼田町一般会計補正予算について
議案第84号	平成22年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第85号	平成22年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第86号	平成22年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第87号	平成22年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第88号	平成22年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第89号	平成22年度沼田町水道事業会計補正予算について
請願第3号	最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願について
請願第4号	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願について
意見案第12号	最低保障年金制度の制定を求める意見書（案）について
意見案第13号	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書（案）について

- 意見案第 14 号 地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）について
- 意見案第 15 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書(案)
について
- 意見案第 16 号 道立衛生学院の存続を求める意見書（案）について
- 意見案第 17 号 北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書(案)
について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。大変ご苦勞様です。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日をもって招集されました、平成22年4回沼田町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、上野議員、7番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議をされておりますので、議会運営委員長から報告を願います。絵内委員長。

(議会運営委員会報告 絵内委員長登壇)

○委員長（絵内勝己委員長）おはようございます。私の方より委員長報告をさせていただきます。平成22年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る12月9日午後2時30分から議会運営委員と正副議長出席のもとに議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諸般事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出された案件は、諸般報告1件、委員長報告2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して6人10件、教育長に対して1人1件、更に一般議案5件、平成22年度補正予算案7件、指定5件がありました。この他議長に提出されました、請願、陳情8件のうち、6件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。以上付議事件全般について審議致しました。結果、今定例会の会期は、本日16日木曜日から17日金曜日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上を申し上げます。議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から17日までの2日間に致したいと思いがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの2日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の会議の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（決算審査特別委員会決算審査報告 認定第1号）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、決算特別委員会決算審査報告認定第1号を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

（津川委員長 登壇）

○委員長（津川 均委員長）私の方から議会決算特別委員会の決算審査報告をさせていただきます。平成22年第3回沼田町議会定例会において設置され付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

〔以下、議案報告書を朗読。〕

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定するものであります。お諮り致します。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

（決算審査特別委員会決算審査報告 認定第2号）

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、決算特別委員会決算審査報告認定第2号を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

（津川委員長 登壇）

○委員長（津川 均委員長）引き続き町議会特別委員会の決算審査報告を申し上げます。平成22年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

〔以下、議案報告書を朗読。〕

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定とするものであります。お諮り致します。本決算は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長 登壇）

○町長（西田篤正町長）おはようございます。年末を迎え何かとご多用のところ、平成22年第4回の定例会を招集申し上げましたところ、全議員のご出席を賜りましたことを心から感謝とお礼を申し上げまして、ただいまから一般行政方向を申し上げたいという風に思います。

（以下、一般行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長。

（松田 剛教育長 登壇）

○教育長（松田 剛教育長）教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）それでは11時5分まで休憩いたします。

10時55分 休憩

11時05分 再開

（一 般 議 案）

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。日程第7、議案第73号。指定管理者の指定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）議案第73号、指定管理者の指定について（コミュニティセンター）。公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記、施設の名称及び指定管理者となる団体の名称につきましては記載のとおりでございます。なお、指定の期間につきましてはいずれの施設におきましても10年間としております。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

ご承知のとおり各コミュニティセンターの管理につきましては、平成18年の指定管理制度の導入に伴って、各行政区等と協定を締結して指定管理の、指定管理者の指定をしているところですが、指定期間が平成23年3月31日までとなっていることから、沼田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例により、今回指定を行うものでございますが、施設の性格上、また地域住民が主体的且つ相互協力により利用される物であることから、今回指定期間を10年として、引き続

き各行政区等を指定管理者として指定するものでございます。よろしく願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第73号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第8、議案第74号。指定管理者の指定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、地域開発課長。

○地域開発課長（横山 茂課長）議案第74号、指定管理者の指定について（沼田町観光情報プラザ）。公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記、1、施設の名称、沼田町観光情報プラザ。2、指定管理者となる団体の名称、沼田町商工会。3、指定の期間、5年間としてございます。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

提案理由を申し上げます。本件の候補者でございます、商工会につきましては本施設であります観光情報プラザ内に事務所があり、利用者の利便性、サービス面、更に候補者は指定管理として管理経験を持っていることなどから、指定管理者として最も適当な団体として指定を求めるものでございます。

以上のとおり説明を申し上げますのでご審議の程よろしく願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採

決致します。お諮り致します。議案第74号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第9、議案第75号。指定管理者の指定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、地域開発課長。

○地域開発課長（横山 茂課長）議案第75号、指定管理者の指定について（沼田町駅前多目的広場）。公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記、1、施設の名称、沼田町駅前多目的広場。2、指定管理者となる団体の名称、沼田町商工会。3、指定の期間、5年間でございます。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

提案理由でございますが、本件の候補者につきましても、施設敷地内に受付部門がなく、利用者の利便性を考慮すると、観光情報プラザに事務所がある沼田町商工会が管理、運営を図れるものと判断し、指定管理者として最も適当な団体として指定を求めるものでございます。

以上のとおり説明を申し上げますのでご審議の程よろしくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第75号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第10、議案第76号。指定管理者の指定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、農業振興課長。

○地域開発課長（栗中一弘課長）議案第76号、指定管理者の指定について（沼田

町農産物共同利用予冷施設)。公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記、1、施設の名称、沼田町農産物共同利用予冷施設。2、指定管理者となる団体の名称、北いぶき農業協同組合。3、指定の期間、5年間。平成23年4月1日から平成28年3月31日まで。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

提案理由を申し上げます。当該予冷施設につきましては、平成23年3月31日を持ちまして、平成18年4月に締結をされました北いぶき農協との指定管理に関する基本協定の期間が満了を致します。そのため当該施設の条例第6条にございます施設の管理は指定管理者を定めて行うという条項、並びに指定管理者の指定手続きに関する条例第5条であります、公募に適さない施設として本件につきまして引き続き北いぶき農業協同組合を管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。上野議員。

○6番（上野敏夫議員）6番、上野です。この予冷库っていうんかね、沼田町でキャベツを推進するって事で恐らく建てた施設だと思うんですけどね、この指定管理者、農協は凄く適してると思うんですけど、使わなくなってから何年くらい経過しているのか、またその保冷库を北いぶきとして最終的に農家のために所得を上げるために、利用し易いような話し合いはされているのか、また今後とも農協と施設のその、国からの補助金もらってるから何とか難しい問題あるかも知れませんが、なんていうかな、もっと中を改造することを考えながら農協に指定管理者としてなってもらふ事は考えてるのかそのへんお伺いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘課長）只今ご質問いただきましたことにご回答させていただきます。使わなくなってから何年かということでございますけども、平成18年までは内部に物を入れて使用をしてございました、それ以降につきましてはキャベツそれからブロッコリー等作付けはしてございましたけれども、非常に面積が小さくてですね、あのような大きな施設に入れましても電気代と経費の関係で利用に適さないということで、小さなことでキャベツの生産はその後3、4年ほど続いてございます。

それから利用の話し合いということでございますけれども、これにつきましても平成5年に施設が稼動いたしましてから、それから約5年ほど病害虫でありますとか、天候の不順、それから市況価格に恵まれませんで中々作付けが延びないといった中で、今後の利用法については様々検討させていただいてございます。

施設自体を長期保存の施設に利用できないか、あるいは雪を使った施設に転化で

きないかということも検討はさせていただいてございますが、いずれも中のラック式に付きまして重量制限があつて重たいものは入れられないでありますとか、雪の利用につきまして断熱効果が非常に薄い為にそれにはかなりの金額を投資をしなければいけないといった、様々な条件がございましてその後適切に、有効的に利用できる状態にはなってございません。

農協さんとの話し合いの関係でございすけれども、用地につきましては農協さんの土地に建ててございすし、議員おっしゃられるますように補助事業で建設した建物でございすので、何とか有効利用できないかという方向で様々検討はさせていただいてございますが、基本的にあの中ほとんどラックが攻めておりまして、他にあれを撤去しないかぎり使えないという現状もございす。あのラック撤去いたしますと恐らく千万単位のお金がかかるのではないかなんかという事もございまして、中々具体的に進捗はしてございせんがおっしゃいましたように補助金が入って建ておる施設でございすので、それらのことも踏まえて今後とも農協とは十分に協議をさせて頂きながら取り組んで参りたいという風に思つてございすので、よろしくご理解の程お願い申し上げたいと存じます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）補助金を受けた中で建てた施設でことで、使いづらひのであれば例えば役場で加工場のトマト関係だとか、色んなことでもっともっとその使えるような道を探るべきだと思うんですけどね、ぜひあのあつこにまあJRの踏み切りの側かも知れませんが、本当に建物が無駄でもったいない、ただ指定管理者するだけではないようにお願いして、本当に早めにその数千万かかるっていうんであっても、それなりの価値があるものであれば行政ともっとJAと話し合いした中で早めに用途を考えて頂きたいと思ひます。

○議長（杉本邦雄議長）意見要望でいいですか。

○6番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）答弁求めます。

○6番（上野敏夫議員）その、農産加工場としても使つたらどうですかっていう考えを聞いたんで、その辺をちょっともしか、役場としてですね。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘課長）只今のご意見でございすけれども、先ほど申し上げましたように、ラック自体が一定の重量しか載せられないということもございすし、あとあの施設自体が部分的に使うことということが非常に難しい状況になつてございす。ですから電気を一旦入れますと、基本料金が全体的にかかつて参ります、冷蔵庫を稼動しますと全体を冷やすということしかないような機能になっているという風に認識をしてございすので、その辺を考えますと、中々安易に

施設利用という方向も難しいのかなと思ってございますが、今後とも引き続き有効利用については検討してまいりたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第76号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第11、議案第77号。指定管理者の指定についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘課長）議案第77号、指定管理者の指定について（沼田町米穀定温貯留乾燥調整施設他）。公の施設の指定管理者に下記の者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。記、
1、施設の名称、沼田町米穀定温貯留乾燥調整施設。通称スノークールライスファクトリーでございます。沼田町高品質堆肥製造施設。これにつきましてはファクトリーに隣接しております、ファクトリーから出ます粃殻を燐炭及び堆肥化する製造施設となっております。2、指定管理者となる団体の名称、北いぶき農業共同組合。3、指定の期間、5年間。（平成23年4月1日から平成28年3月31日まで）平成22年12月16日提出、町長名でございます。

提案理由を申し上げます。当該2施設につきましてはいずれも平成23年3月31日を持って、平成18年4月に締結をされました北いぶき農協との指定管理に関する基本協定の期間が満了する為、両施設の条例並びに指定管理の手続きに関する条例に基づき、引き続き北いぶき農業協同組合を管理者と指定することが適切でございますので、これにつきまして議会の議決を求めるものでございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 77 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第 12、議案第 78 号。沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）議案第 78 号、沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について。沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例を提出する。平成 22 年 12 月 16 日提出、町長名でございます。

〔以下議案を朗読〕

○総務課長（神 憲彦課長）今回の改正につきましては、先の選挙管理委員会におきまして現状の有権者数、それから有権者の居住の状況、人通りの状況等を勘案し、第 2 投票区から第 6 投票区のポスター掲示場の数を削減し、総数を 31 箇所から 21 箇所に削減することが適当との判断が示されたことから、今回改正を行うものでございます。

なお、具体的な設置場所につきましては沼田町選挙管理委員会で決定がなされるものでございます。よろしく願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3 番（高田 勲議員）3 番、高田です。選挙と言うのはですね、住民が直接その、町の選挙であつたら町政に携わるチャンスで、のひとつであるという風に考えておりますが、選挙管理委員会の中でという話がございましたけれども、削減率にしたら約 3 割以上の削減率になるのかなと、31 箇所が 21 箇所になると。これによって例えば選挙の投票率の低下とか、そういう事はないという判断でこのような選挙管理委員会の方では結論を出されたのかということをもっとお伺いしたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）当然、選挙管理委員会の議論の中でも掲示場の削減に伴って、投票率の低下は招かないだろうといった判断が示されたところでござい

すし、具体的にどこを削減してどこに設置するかについても今後選挙管理委員会でより効率的な場所に設置を定めてまいりたいと思っておりますのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第78号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第13、議案第79号。沼田町駅前多目的広場条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、地域開発課長。

○地域開発課長（横山 茂課長）議案第79号、沼田町駅前多目的広場条例の一部を改正する条例指定管理者の指定について。沼田町駅前多目的広場条例の一部を改正する条例を提出する平成22年12月16日提出、町長名でございます。

〔以下議案を朗読〕

○地域開発課長（横山 茂課長）提案理由でございますが、本施設でございます、駅前多目的広場の管理上の地番が複数にわたることから、円滑な管理を図る上で地番を1筆に合筆したことによります、条例改正が趣旨でございます。

以上のとおり説明を申し上げますのでご審議の程よろしくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）管理上の関係で地番を合筆と言う事ではありますが、合筆した地番はどういう地番になるのか教えていただきたい。

○議長（杉本邦雄議長）地域開発課長。

○地域開発課長（横山 茂課長）質問の趣旨では合筆後の地番ですか。

○3番（高田 勲議員）はい。

○地域開発課長（横山 茂課長）沼田町北1条3丁目1番1号が合筆後の地番でございます。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）他に質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第79号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第14、議案第80号。沼田町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、教育委員会次長。

○教育委員会次長（後藤一昭次長）議案第80号、沼田町立学校設置条例の一部を改正する条例について。沼田町立学校設置条例の一部を改正する条例を提出する。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

〔以下議案を朗読〕

○教育委員会次長（後藤一昭次長）提案の理由を申し上げます。先ほど教育行政報告の中でも申し上げましたように、本年冬休み中に沼田中学校が旧沼田高等学校校舎へ移転することで作業を取り進めております。この移転に伴います住所の変更でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第80号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第１５、議案第第８１号。北空知衛生センター組合規約の一部を変更する規約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第８１号、北空知衛生センター組合規約の一部を変更する規約について。地方自治法（昭和２２年法律第６７号）であります、その第２８６条第１項の規定により、北空知衛生センター組合規約の一部を次のように変更する。平成２２年１２月１６日提出、町長名でございます。

変更の条文の朗読は省略いたしまして、今回の変更の理由を説明させていただきます。

北空知衛生センター組合では１市４町の可燃ごみの中間処理と、それから生ごみの処理について共同処理の事務として行っておりますが、平成２３年４月１日から深川市のリサイクル施設の移管を受け、不燃ごみの中間処理と資源ごみの処理についても共同処理の事務として行うこととなります。

このことに伴いましてセンター組合の規約の中の組合の共同事務の処理に、この不燃ごみの処理及び資源のごみの処理を加える為の一部変更を行うものでございます。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第８１号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第１６、議案第第８２号。北空知衛生施設組合規約の一部を変更する規約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます、住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第８２号、北空知衛生施設組合規約の一部を変更する規約について。地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条第１項

の規定により、北空知衛生施設組合理約の一部を次のように変更する。平成22年12月16日提出、沼田町長名でございます。

[以下議案を朗読]

○住民生活課長（辻 広治課長）提案理由の、変更理由の説明をさせていただきます。北空知衛生施設組合では4町の不燃ごみと粗大ごみの埋め立て処分、及び資源ごみの処理について共同処理の事務を行っておりますが、議案第81号でも説明のとおり、平成23年の4月1日から北空知衛生センター組合において1市4町の不燃ごみの中間処理と、資源ごみの処理についても共同処理の事務として取り扱うことになりました。このことに伴いまして、北空知衛生施設組合では資源ごみの処理を行わなくなることから、この規約の中の共同、組合の共同処理の事務について資源ごみの処理を除くと、いう一部変更を行うものであります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第82号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

ここで、休憩と致します。午後の開会は1時と致します。

11時35分 休憩

13時00分 再開

（一 般 質 問）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第17、一般質問を行います。初めに町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。3番、高田議員、「沼田町で社長になりませんか事業について」を質問して下さい。

○3番（高田 勲議員）3番、高田勲であります。私は平成20年度から実施されている、北海道沼田町で社長になりませんか事業について町長の考えを伺いたいと

いう風に思います。

質問通告書の中にも記載しましたが、この事業は町に企業を誘致して雇用の拡大を図り、定住人口の増加を狙った、ある意味戦略的な事業であります。我が沼田町が発展を続けるための、重要な施策の一つであるという風に認識してございます。

ご承知のとおり本事業が適用され、町が奨励金を交付した企業が今回経営破綻を起こし、町の中に多額の不良債権を残しました。町の損害も多大な額ではありますが、長引く景気の低迷で体力が落ち、体力が落ちている商工業者に取りまして今回のケースはともすれば、店や企業の命取りにもなる非常に大変な案件だったという風に思います。事業の重要性は十分認識しつつも今後の再発を防ぐ為にも、しっかりとした対応と対策が必要と考えます。

それでは具体的に質問に入らせていただきます。まず第1点目ではありますが、本事業の仕組みについてであります。本事業の手続きはまず申請者が申請書を出して、それを企業審査委員会が事業の計画性について審議して、交付の決定は町長が行うと、その後当該事業者が法人の立ち上げを行い、最後に法人登記が完了後に実績報告書の関係書類の提出、その後に奨励金が交付される、ということになっております。当然この手順を踏まえて、奨励金の交付を行ったと認識してますが、ある程度計画書を提出していただいて、事前審査した上で奨励金の交付を決定したにも係わらず何故今回このような残念な結果になったのでしょうか。原因ですが今年の3月にこの会社の代表者が交代したと伺っています。私はこの代表者の交代と、合資会社という法人の仕組みに大きな原因があったのではないかという風に考えます。合資会社には無限責任社員と有限責任社員がいて、代表者は当然ですがより多く出資している、無限責任社員であることがこの会社の仕組みの常識であります。この無限責任社員が交代するという事は、例えば資産のある人から資産のない人に代表が交代し、前の代表が自分が代表時代に投下していた自分の資本を会社から回収しだすと、会社の財務体質が一気に悪化します。通常株式会社ですと、株式になっておりますのでこのような行為は簡単にはできませんが、合資会社の場合はこのような行為が簡単にできます。申請の時点で代表者の資産、あるいは投入資本がいかほどかというチェックしていたのかどうかも伺います。それと代表者が交代した後にこれらのチェックを行っていたのか、この2点をまず代表者に関しては聞きたいと思います。

あと、別に合資会社が悪いと言ってるわけではないんですけれども、先ほど述べたように合資会社の資本に対する認識が町長はあったのかどうか、伺いたと思います。先日も総務文教常任委員会で担当の職員さんから説明を受けたときに、余り条件をつけると来てくれる企業がなくなるんですよというような説明を受けました、もったもだと思います。

しかし、トラブルが起きたこともこれもまた現実であります。この社長になりませんか事業に対する、今後の対応。それから今回このような事故を無くすための、今回のような事故を無くす為の対策について、今現在西田町長お考えがあればお聞かせ頂きたいという風に思います。

2点目ですが、町が抱えた債権についてであります。奨励金の交付要綱には5年以上事業を営むとありますので、奨励金の100万円は返還対象になると思います。また、本年の6月以降滞納していた家賃が16万2千円、4月ないし6月から滞納の上下水道、3物件の合計で14万5千800円。5月納期で未納の軽自動車税7200円、農産加工場の売り掛け未回収、これが5万2500円など合計で136万円に上ります。今回、今年の春先から未納や滞納があった訳ですから、当然督促等に行っていたのかとは思いますが、商売でいうとただ単に請求書を出していたにすぎません。他に代表者とコンタクトをとるなりして、どのようなアクションを取っていたのか、もし取っていたらどういう風な対応をしていたのか伺いたい。特に不思議なのは、税金や公共料金を滞納している業者に夏以降、喫茶店をこの経営者は始めてますけども、何故そこに農産加工場の商品を掛売りで商品を卸したのか、非常に疑問なところがございます。その辺なぜかということもお伺いしたい。

どちらにしても町の財政に大きな穴が空いたことに変わりはありません。これらの回収見込みについて伺います。仮に回収見込みがない場合はどのように処理されるのかをお聞かせ頂きたい。

3点目です。不良債権を抱えた商工業者への対応であります。今定例会には商工業者に対する支援のための補正予算が提案されています。あくまでも商取引上における金銭的なトラブルとそういう風な観点からでしょうか、支援の範疇は保証協会の保障料、あるいは利息の補給に留まっています。大変ありがたいことだという風に私自身は思っています。今回のケースは、町が沼田町で社長になりませんか事業で、マスコミ等でも紹介されていわばお墨付きを与えた企業を、商工業者が信用して掛売りを行った事により発生しています。商工業者は役所とかとは違い途中で代表者が交代した経緯や、それから税金、家賃、公共料金が未納になっていることなど知る由もありません。これらを考えた時、今回不幸にも不良債権を抱えた商工業者に対して、町融資を使った場合もう一步踏込んで例えば債務保証するなどの支援をすべきでなかったと思いますが、町長の考えを聞きたいと思います。

もう一点支援のタイミングについても聞きたいと思いますが、今年も残すところあと半月となりました。今定例会で商工業者への支援策を含めた補正予算を可決したとしても、今年中の資金にはならないのかなという風に思います。私も商売やっていますが、年末には集金も支払いもある程度済ませて、さっぱりとして新しい年を迎えたいという思うのが、世間の常識であり世の常ではないでしょうか。保証料

の、保証料や利息の支援をしていただくことは本当にありがたいことなのですが、今回の対応はスピード感に乏しく、商工業者の俗にいう年を越すという感覚からはです、大きくかけ離れているように感じます。この点も町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）初めての応募をされて、決定をさせていただいた事業者がですね、大変そうした意味ではご迷惑を掛けたということで、商工従業員の表彰式の折にも挨拶の中でお詫びを申し上げたところではありますが、私どもとしては小さな町に、誘致企業もそうですけれどもこうした事業を呼ぶという事は、かなりのやっぱりリスクを背負わなければ中々そういうものが実現しないと、これはあの議員の皆さん方既にご承知だという風に思いますが、そうした中で担当課が説明した折にガチガチのものにしてしまうとということ、これはやっぱりそこに現れるのかなという風に思っておりますですね、色んなところの参考にしながらこういうものを作り上げたということだと思いますけれども。資産の、代表になる方の資産の内容だとかそういうところまではチェックをしていないだろうという風に思いますが、いずれにしても職員であります企業課の審査委員会がそれぞれ何とか書類の提出を求めて、その審査をしてある程度、ある程度と言いますかそういうそのものに値するだろうということの判断を下していただいたわけありますから、私どもとしては、私としてはやっぱりそれを町の指定する事業に登録をするということでの承認をさせていただいて、議会にも報告をさせていただいたところありますので、この点についてはそうした意味でのご理解をいただきたいなという風に思っております。ただ若干、結果的にだめだったということでもありますから、それに対して今様々な検討をしなきゃならない事項もあるのかなという風に思っておりますですね、この企業課の検討委員会、審査委員会に対してですねこうした今回の事例を参考にしながら、今後新しい、その終わったときにどうするかということの対応を検討させて頂きたいという風に思っているところであります。いずれにしても、事業が失敗したというのはそれぞれ代表の方からのお話しがですね、夏場におけるその異常な高温が影響して仕事の受注が激減したということでもありますから、そうした事態はたしかにそうかもしれませんけれども、そうした物を見抜く眼力って言いますかね、力がなかったということ、そういいますと総体的にやっぱり自己資金がない中で経営にやっぱり無理があったのかな、ですからその時点で縮小するなり一定のその方向を変えればよかったんでしょうけれども、その正規の社員でなければやれない事業、それもやっぱり資本がないばかりにそういうことなんですけれども、そういう事業の中で止むを得ずやっぱり社員として抱え込んだ人たちの仕事をやっぱり、無い状況の中でもやっぱりある程度抱え込んだという

のが実情じゃないかな、そういう風に思っておりまして、特にやっぱりそれが大きな要因になったんだろうという風に思いますので、そうした面についてもこれからの審査の段階でそういう実効性っていいですか、もっと厳しい実効性もある程度見てかんきゃならんかなという風に思っているところであります。

しかしながら冒頭申し上げましたように、余り厳格でやりますとその手を挙げる人って言うのは、もうまず沼田に来る人がいないだろうとそういう風に思いますので、その辺はできるだけそういうことが起きないような状態をどうやって作るかということを、先ほど申し上げました職員の委員会の中で検討させていただきたいなってそんな風に思っております。もちろん人口増を掲げている沼田にとりましてはですね、こうした事業っていうのはやっぱり大事なことでありまして、ある程度一定の成果はあったんだろうという風に思いますから、その成果が持続できるようにどうしたらいいのかというようなことも考えながらですね、この事業はある程度そういう見直しをかけながらですね、事業としての継続性をしてかんきゃならんかなとそんな風に思っているところであります。

それから2番目の交付した奨励金等の関係でありますけれども、これらについてはやっぱりあの本人も代表であります本人もですね、まだ何とか自分で未払い分を解消したいとことをまだ言ってるようでありますから、私どもとしてはもう町の債務はある程度確定しておりますので、早い時期に1月の臨時会か3月の議会にですね、それらの未収金の予算の項目を上げて予算計上するよりやむを得ないのかなという風に思っておりますので、これはそういう対応をぜひご理解頂きたいという風に思います。

それから3番目のその不良債権を抱えたということでもありますけれども、これもあの今申し上げました、商工従業員の表彰式の時にも触れさせていただきましたけれども、私どもとしてはこうした事態に商工業者の皆さん方が非常にあの困ってるというお話も前回ありましたので、金融機関等にも照会をさせていただきましたところ、町がやっている今回の補正予算で組んだ保証融資自体もまだ枠があるということでもありますから、そうした観点からいくとそうその緊迫したといえますか、この事業によって倒産するというようなそういうような事態というのは、今のところ私の方も聞いておりませんし、そういう事はないということを私どもの方に報告をいただいております。したがって時期的に遅いということでもありますけれども、今申し上げました保証融資の枠はまだ何千万も残ってるわけであります。その枠で処理できる範囲のことはやってくれるということでもありますから、それに併せて今回強調した格好で枠を増やしての予算措置でありますので、そうした商工会始めですね商工業者の皆さん方の意見を聞きながら、こうした措置を取ってきてるということもご理解を頂きたいという風に思います。

非常にその折に何人かの方にもお話しを伺いましたけれども、非常に好意的です。それはやっぱり商取引でやった事は自分達の責任だという声が圧倒的な状況でした。で、そんなにこのことで商店に、店がですね左巻きになって狂ってしまうとかそういうような事はそれはないですよということが、ほとんどの方がそういう意見でありましたので、高田議員のおっしゃる様に何軒かそういう方がいらっしゃるのであれば、実名を挙げて私どもに相談を頂きたいという風に思います。そうすれば私どもとしても金融機関と色々折衝する段階でこの店については特別なあれが出来ないかというようなことも相談させていただいてですね、そういうあれの対応をさせて頂きたいという風に思っておりますのでご理解を頂きたいという風に思います。

いずれにしても、その代表者が交代したということを始めですね、様々なチェック要因をもう少しやっていくということが大事だという風に思いますので、今回のことを反省しながらですね、そうしたものの、何度も繰り返すようでもありますけれども、審査の対象あるいは審査のあり方、それから途中でのその中間のチェックの仕方、そういうものをしっかりとやっぱりやってかんきゃならんかなという風に思っております。

しかしながら税金の話がありましたけれども、町の税金の滞納はありません。そういうこともご理解を頂きたいという風に思いますし、それから軽自動車税ということはもう既に納入されていますから、既に未納というのはありませんので誤解のないようお願いをしたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）何点かお答えをいただけないところがあると思います。後で次の質問の回答でいいんです、合資会社の資本に対する認識があったかどうかというその辺だけ、町長の、あったかどうかということだけお答えください。

先ほど実名を挙げて言ってくれ、そういう困ってところがあるんだって言うてくれっていう話がありましたんで、大変ありがたい話だと思います。現実ですね今商工会には、今でいう生活金融公庫でしょうか、それからその丸計資金っていうやつですけども、借り替えの希望されている業者が今来てます、現実には今回の、具体的に私もどの会社っていう風な名前は聞いてませんけども、何とか年末の資金にならないのか、今回の関連した会社でございますので後で商工会の方に申し伝えて、もしそういう風な特別措置をしていただく余地があって、本人も必要があるとそういう風な判断するんだったら、商工会の方から町の方に申し入れるように私の方からも伝えたいという風に思います。

3月に代表が交代した後ですね、4月から一部ですけども水道料の滞納が始まっています。それから収められたといいますけれども、軽自動車税が5月、6月ぐ

らいから家賃の滞納が始まってきてます。普通ですね、私も商売やってこれらはですね、口座振替、口座からの自動振替になるのが普通、普通って言うか別に口座振替にしないといけないって法律も何もないんでしょうけれども、自動振替になってるのが、してるのが私は常識なのかなっていう風に思って商売してるんですけども、このこと口座振替になっていなかったこと自体が、多分なっとなかったんだろうなと思うんですけども、不思議なくらいでありまして。役場内ではですね例えばこう風な情報、もちろん個人情報なんですけれども、例えば各課の課長さんだって、課長会議があるかと思うんですけどもね、そういう時に情報共有出来てないのかなっていう風に思います。もちろん我々含めですね、一般の人たちには漏れることがあってはいけない情報なんですけれども、もしも情報が共有化されてればですね、被害はもっと少なかったんだろうな、少なくとも農産加工場のトマトジュース売らなくてもよかったのかなって思いますよね。後はたまたまかもしれませんけども、定例会毎に行われる町長の行政報告の中で今年になってですね、この会社の名前が一回も出てきてないんです。昨年は何回かでできたかと思えますし、だけど今年一回も出てきてません。で他の誘致企業は今年も何回か概要の報告を定例会毎の行政報告の中で受けています。この会社の税金や家賃の滞納について町長は知っていたのかどうなのか、お聞きしたいと思います。仮に知っていたんだったら、先ほどもちょっと質問の中にあっただと思いますけれども、何でじゃあそういう風な事業所に農産加工場の加工品、大事な町の財産を売払ったのか、っていうことも、しかも売り掛けで、お伺いしたいと思います。

あとですね、困ってる業者がいるんだよって話もしましたけれども、11月2日のですね全員協議会、このときには町長もいらしたと思います。私が商工会や不良債権を抱えた商工業者に一言あってもいいんじゃないんですかって、というような話しを、質問をしたのを覚えてらっしゃると思うんですけども、町長は行政として謝罪することにはならないだろうという風に答えられています。私は別に町長に謝罪してほしいと言って訳でもないですし、思ってもいませんので、商工業者として何がほしかったかって話なんですけれども、あのとき商工業者に対する支援を検討したいという一言があれば、私共ももっと色んな、今も一生懸命話してますけれども、あの言葉が何で出なかったのかなっていう風に今私は非常に残念に思います。全員協議会では、何回かこの会社について報告を受けてございます。それぞれ10月27日、11月2日、11月5日、これが11月の前半に受けた、3回受けてますけれども、それぞれどんな話であったかっていったら、代表者が無免許で逮捕されたこと、従業員の給料が未払いであること、廃業を検討してること、町内の十数社に負債があること、従業員の失業保険と未払い賃金、沼田町が抱えた債権、負債が日ごとに増えて中々確定できないこと、従業員が新会社で来春より派遣事業を行

いたいと計画していること、これらが報告されていますけれども、少なくとも11月の2日過ぎまでには商工業者に対する支援っていう言葉がですね、一回もこれ出てきてないんですね、先ほども言いましたけれども、本当に今商工会の中には経営指導員の所にそういう業者が現実是一件あるんです。この会社で働いた従業員の方の給料を心配するのもよろしいですし、それから町が抱えた負債の始末を心配するのも結構ですけれども、今回の件に関してはまず真っ先に商工業者に対する支援を検討すべきだったんじゃないかなという風に思いますけれども、いかがでしょうかお考えをお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）一番最後からいきますけれども、全体の概要がきちっとまだ、今でも固まっておられませんけれども、そういう段階で町としてどうするかということはこれは中々決定できないということをご理解頂きたいという風に思いますし、今おっしゃってるその一件大変なところがあるというのが、果たして負債の金額がこのエバーグリーンにある部分がどこまであるのかっていうことも私ども教えてほしい。例えばですよ、全体の負債を抱えてる内の僅か1%か2%の負債でもってそのことを言ってるっていうことであれば、これはやっぱりちょっと筋違いかなという風に思いますし、それから冒頭申し上げましたように、商取引っていうのはそういうもんでないということをまずご理解頂きたい、高田議員おっしゃってるのはやること全て町に責任があるという言い方ですけども、そうでなくて取引っていうのはまず取引をする業者、自分自身がやっぱり責任があるということを理解ただかんきや困るんでないか、これは例えば今エバーグリーンという会社がそうだということでもありますけれども、その他に誘致した企業もあります。現実には地元に来て誘致されてる会社で支払が出来なくて、今取れなくて困ってる場所も他にもありますよ。ありますけれどもその事は皆さん方、例えば町が責任あるなんていう話は一回も出たことはありませんし、ですからそういう観点からいくと、誘致をしてその後その会社を利用する、しないというのはやっぱり商工業者の皆さん方自らの判断、この事は原則に覚えておいていただきたいなそんな風に思います。その中で私どもとしては今回初めてのケースなんで、その要項等で定めた中で、以外の事でやはりその認めたことに対する色んな反省する材料もあるだろうということで、今回は今回の議会に提案している融資制度をやっているということもご理解を頂きたいという風に思います。

それから合資会社のあれを知ってるかということだったと、でありますけれども合資会社というのはどういうものだというのは、私も商業学校でしておりますのでその学校の範囲内でのことは分かっておりますのでご理解をいただきたいという風に思います。

それから税のことを知ってたのかといいますと、税金の例えば一月二月の滞納を全て町長の所まで決裁上がってくるということはこれはありえませんか、例えば年末の税の徴収月間ですとか、そういう時にこれだけ滞納、多い滞納があるところが何件かあります。それをこういう風な方法で催促をしていいか、押さえていかっていうところの段階に来ますとそれは上がってきますけれども、小さな一月二月の滞納、三月ぐらいの滞納のものを毎回そうやって上がってくるという事はありません、それから家賃だとかそういうのは、民法だとかそういうのも良く調べてやってるようでありますけれども、通常はやっぱり6ヶ月以上経たないと督促状っていいですか、退去の命令も出せないしですね、そういう状況なんです。ですから今この滞納している額からいっても、そう大きい月数ではないということもご理解頂きたいという風に思いますし、それからそういうその沼田町で社長になりませんかという町の特別な事業として認めた会社、そこが例えば電話で何回か催促しているようですけれども、もう暫くしたら払います、年末まで待ってくださいとかってというような話になれば、これは当然その時期まで待つだろうと思うんですよ。そこを差し押さえしてでもやるというようなことはまず無い。

私は一番残念に思うのはやっぱりその社長、代表者が交代したときにもっとそのチェック機能が働けば良かったのかなって、これは私今反省している大きな材料です。て言いますのは、今の、現在の代表はその個人資産も全くありませんからね、ですから今こういう状態になっても押さえるって物が何も無いということですので、その辺の交代をスムーズに認めたって言うか、そのことがちょっとこうどうなのかなという、要綱上は問題はないんですけれども、これからその新たに募集をかけるときに、見直す大きな要因になるかなという風に思っております。

あとは何だろう。情報の共有ってお話しもありましたけれども、おっしゃるようにこれ何ぼ役場の中の内部でも、やっぱり個人情報勝手にこうやるということは中々難しいんですけれども、例えば今言った企業の審査委員会がありますんで、その中で例えば二月に一遍、三月に一遍とかっていうことで、チェックをするためのそういう資料の提出をさせてお互いにこうそれを予防するっていいですか、これは可能だという風に思いますので、この企業の審査委員会にそういう権限っていいですか、機能も加えてですね今後はそういう中間でチェックする機能体制も作っていく必要があるかなと、そんな風に思っておりますのでこれは今後のですね、明年からの事業に対しましてそういうようなことの整理をさせていただければという風に思っております。

行政報告でなかったということでもありますけれども、余り大きな問題というのが行政の方に報告無かったということだろうという風に思います。そんなことの観点から行政報告に無かったのかなという風に思っておりますが、こうしたあの特にそ

の、特徴のある事業のひとつでありますから、そうした観点からいくともう少し行政報告で報告するための情報収集っていいですか、これもやっぱり若干あのこれから気をつけていかんきゃならんかなという風に思っておりますので、ご理解を賜ればという風に思います。

それから口座振替はこれはやっぱり本人の意思ですのでね、口座振替にしないからあなたは社長になりませんか事業認めませんってこれはちょっと無理だと思いますので、この辺はやっぱりご理解頂きたいという風に思います。

○3番（高田 勲議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）今町長おっしゃられましたけれども、一番のチェックしなけなきゃいけなかったところは、きっと代表者が変わったところなんだろうなって、私と同じ認識でしてそれで一回目のときにも言いましたけども、合資会社っていうのは株式と違って本当に資本の抜き去ったりすることできるんですよね、ですからその辺もですね含めてぜひ今後こういうことの無いように、ぜひ審査委員会のほうに色んな機能もたせていただきたいなって風に思います。

それとですね、後あのこの事業は最初にも言いましたけどもやはり非常に大事な私は事業だと思うんです。自分でこんな一般質問しときながら町の職員さんにびびらんで仕事やってくれよって言うのも変な話なんですけども、だけど気持ちとしてはやっぱりどんどんこういう事業って増えてもいいと思うし、こういう事業が先細りになるとやっぱり町が駄目になってくるんだという風に思います。ですから町の職員の方には臆することなくこれからも、事業に職務に精励していただきたいということをお願いして、私の一般質問は終了します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、では次に移ります。5番、絵内議員「T P P問題について」質問して下さい。

○5番（絵内勝己議員）5番絵内です。F T A並びにT P P問題についてと題して、質問をさせて頂きたいと思います。この問題につきましてはもう今ここで申し上げるまでもなく、もう日本全国それぞれの団体をはじめ多くの皆さん方がそれぞれ関心を持ち、非常に困った問題だとしてそれぞれが取り組んでる部分なのかな、そんな感じいたしますけれども、T P P協議への参加が閣議で決定されて大きな問題として取り上げられ、全国町村会の特別決議をされたにも係わらず、一般行政報告にも取り上げてなかったのが事実でありますけれども、沼田町としてもやはりそれなりの取り組む姿勢というのも僕は大事でないのかな、そんな感じがしてございます。

今更このT P P問題について申し上げるまでもないと思うんですけれども、この問題については自由貿易協定を凍結した国はなどは貿易の障害を取り除く協定ということで、関税撤廃をしてそれぞれ貿易をするということでもありますけれども。日

本の場合はですね、やはりそれぞれ物価が他の国と比較したときに東京当たりで平均は、年収で平均ですけども345万円に対しまして、例えば中国当たりですと61万円だそうですけども、そうしたひとつの各国それぞれ比較したときには大きな賃金差ですとか色んな面において差がある訳でありますけれども、あくまでもこういったことをやるということは、私達沼田町においては基幹産業農業でありますので、農業だけでなくやはりその及ぼす影響ということは農業関係が冷え込んでしまいますと、また併せて商工会の皆さん方にもその影響が及ぼすわけでありますので、そうなりますと沼田町も非常に壊滅的な問題になってくるんでないのかなと、そんな感じが致します。

ご案内のとおり比較的、高賃金で推移はしてはおるのは事実であります。最低賃金もいくらかづつ上がっていくんですけども、日本の場合やはり物価等が高い為にかなりのそんなひとつの面においては住みづらい国という状況になってるのかな、そんな感じがしてございます。そういったことを考えた時やはりこれは私達町としてもこのことが遂行された場合にその及ぼす影響と考えた時、やはり町としても体張ってそれを阻止に向けて取り組まなくてはいけない問題だと、そんな風に感じるわけであります。

そうしてまた併せてやはりF T Aですとか、T P P協議会への参加に対して農地法の改正が行われたばかりで、更に企業等が自由に介入できるその影響というのもまた非常にまた大きいものがでてくるんでないのかな、そんな風に懸念されますその問題点については後継者の担い手不足及び、配偶者に恵まれないことが大きな農地移動が不耕作地または良い土地が企業の虫食い等に繋がるんでないのかなってそんな風にも心配されます。

どうかそういった意味においてやはり町としてもやはりそういったこの問題に対して阻止に向けて取り組むべきだと思いますけども、その辺の町長のお考えについて伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）お手元に全国町村会の特別決議のあれがいつてるかと思えますけれども、12月1日に大会に行ってみて初めてこれが出たの分かったんですけれども。私どもは空知の町村会あるいは北海道の町村会、要するに全国町村会に対してですね、これと同趣旨のことをやっぱりあのお願いをして、お願いといいますか要望をさせていただきまして、とにかくやっぱりその現段階の中でこのT P Pに関してはですね、町村会挙げて真っ向から反対するということの決議をしておりますから、これはこれとしてやっぱり私どもも全国の総意だという風に理解を頂きたいという風に思います。

行政報告になかったということでもありますけれども、私は前回の臨時会で議会が

既に意見書を決議いたしましたしですね、関係大臣それから関係省庁に対してそれぞれ意見書が提出されておりますので、あえてその今回ＴＰＰに関する行政報告をするまでもなかったのかなという風に思っておりましたけれども、おっしゃられるように全国町村会がこういう特別決議をしたというそういうことをやはり報告をする必要があったのかなと、若干そういう面で配慮に欠けたことをお詫び申し上げたいという風に思いますが、お互いに議論しててもこれは結論的には反対ということですから、そうした面で例えば全国町村会あるいは緊急集会、あるいは全道の町村会がですね、それぞれの町村会に対して要請活動をするようにいというような指令が入ってくれば、これは私どもも積極的に参加をさせていただきますし、状況が益々厳しくなってきた、全国的に市町村単位の運動がやれというような雰囲気になってくるだろうと、そういう状況になればですね、それは議会ともまたあるいは農業関係の団体、農業委員会始めですねＪＡともよく相談をさせていただいて、そういう必要があればですね臨時の予算を組んでも、そういう反対の行動をすると要請活動をする、こういうことは十分頭に入れながらですねやって行きたいとそんな風に思っております。

いずれにしてもそういうことに対する、反対だということで推移を見るよりしかたが無いのかなとそうのように思っております。

ただあのこれはあの全く個人的な意見ですけれども、本当に将来ずっと先のことを考えますとね、将来とも本当に参加しないでもいいのかなっていうことは私はこれ常に引っかかってるんですけどね、という事はやっぱりオーストラリアだとかアメリカなんかの実態なんかを、欧州ヨーロッパもそうですけど、聞いてますとかなりのその所得保障をしてそしてそういうところの参加をしているんですね。ですけど日本はその部分が十分なされてないものですから、こういう大きな反対の声がでて来るんだと思いますので、やっぱり一方ではそういうものをきちっとやりなさい、そうすれば論議もしますよってというようなことも必要なのかなという風に自分自身の考え方としてはそんな思いもあります。ただ現段階ではそういうことの話ありませんし、そういう検討もしてるようではありませんので、町村会の決議のとおりですねやはり国上げてやっぱり反対をしていく必要がある、そうでなければ自給率の５０％なんてのはとっても達成をできませんし、それじゃあこの農村の田舎のですね町、自治体をどうするのかっていうこともこれ大きな問題になってくるだろうという風に思いますんで、日本のその国の存亡に係わる問題だという風に理解をしておりますから、そうしたことをちょっと頭に置きながらですね、これからも対応させて頂きたいという風に思います。

このことに関しては今申し上げましたように、何か事が変わりそうだと、あるいはこういう行動をすべきだということがでて来ましたらですね、議会とも率直に相

談をさせていただいて、議会ともどもやっぱり行動を起こしたいという風に思っていますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）今町長から前向きな答弁いただいたところでありますけれども、非常に町長今答弁したそのとおりだなんて感じするわけですがけれども、これは今の政局がこの会議に出席っていうか、日本も顔出すのも僕はいいなと思うんですがけれども、ただ日本の今の農業政策の中にその裏付けが全くないんですよね、だからそれこそ単純にこれだけで今までの関税掛かってたの撤廃された時に、先ほど私が申しあげましたように、それぞれのそれぞれの国が物価が違うわけですから、同じにならないんですよね、当然そうなってくると関税が外れた時にこのままの状態でしたら日本は完全全滅するなってそんな感じしております。だからそういったひとつの裏付けてきなものやはり、ある程度するような方法にやはり国の方に働きかけるべきだと思うんであります。

ある国会議員は気楽な事を言ってる人もおったなという感じするんですが、この撤廃が外されたときには大手企業が儲かるのは確かなんです。その大手企業が儲かった利益を農業予算の方に回せばいいんだと、簡単なこと言ってるわけですがでも大手企業が何ぼそう言ってみたとところで国の方で法律的なある程度物を作らない限りそんなことにはならない訳です。だからそんなことをやはり国会議員の先生の中にも、単純な農業関係についての政策的な事を論じる人もおる訳ですがけれども、やはりこれからそれぞれ町長も国の方にも国会の方にもそれぞれ顔を出して色々と訴えていく部分がたくさんあるかと思うんですがけれども、そういった事も併せてやはり今のその状況というのはやはり訴えて頂きたいと思うんであります。そうでないと今の状況でいってしまいますと、本当ににっちもさっちも行かなくなって本当に日本は消えてしまってしまうんでないのかな、そんな感じが致しますんで、国の方に更なる強い要請をですね、全国民挙げてやはり訴えていくべきだってそんな感じするわけでありまして。今この反対の中に生産者ばかりの、私達生産者ばかりでなくて、消費者皆さん方も中に参加してのその行動も取ってるのも事実でありますんで、どうかひとつそういったこと含めながら国の方に更なる訴えを起こして頂きたいと、そんな風に感じます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃるとおりだという風に思いますし、特にやっぱり私心配しているのはこうしたことがですね、今の現在営農を営んでいる農業者の皆さん方に不安を与えるというのは大きな材料のひとつになりますし、そうしたことと連動してるわけでありませんが、非常に米価が下落している状況の中で本当にその日本の農業をきちっと守ることが出来るのかなというそういうやっぱり心

配もしております。

したがって、T P P だけの問題だけでなくですね、日本の農業の位置付けをどうするか、そのことを、日本は元々やっぱり農業の国、農業で成り立ってる国ですから国の基本的なものをどうするかっていうことをですね、含めてやっぱり論議をしてかんきゃならんという風に思いますんで。これはあの町村会の役員もやっておりますからそういう中でも発言をさせていただいてですね、是非そういう方向での取組を進めるようにということの提言をさせて頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。次に移ります。1 番、津川議員「行政と農協の連携について」質問して下さい。

○1 番（津川 均議員）1 番、津川でございます。この後もですね、結構農業問題の質問が多いようでございますので、ひとつ簡単に質問をさせて頂きたいと思いますので、町長のほうもひとつ簡潔に答弁をいただければという風に思います。

ご案内のように今年は残念ながら基幹である農業、収量、値段共にかつて無い状況の値段で農家経済も大変苦しい、併せて農協はかつて無いぐらいの剰余金がないという状況。当然農協の利益が上がらない訳ですから、組合員を助けることも出来ないような状況にまで今なっているという風にお伺いをしております。

それで今日はその農協を助けろという話ではなくて、むしろその聞き方によっては農協をもう少し痛めつけろという風なお話しになるかなという風に思うんですけども。幸い農協の役員さんもこの中にはいなくなりましたので、少し辛口で言わせてもらいますけども。

今ですね改めて、基本に戻って農協と行政のあり方、行政の中の農協というものがどういう役割を果たしているのか、どういう立場でいなきゃいけないのか、その辺を是非町長に改めてお伺いをしたという風に思っております。

ふたつの委員会の中でも基幹である農産物を主流とした沼田の特産品を是非作りたい、一生懸命試行錯誤をしながらですね、色々な形を提案したり自分たちでも色んなところに研修に行って何とか生み出そうという努力をしてきました。しかし、中々そうこれといったものが出来上がらない。その要因のひとつは私はもう少し農協も一緒になって作り上げていくっていう努力が必要なんではないかなという気がするんですけども。残念ながら農協の総代会出てましても、あるいは農談会、部落懇談会、こういった中身でも農協の方からこういった農産物作ろうや、特産品にしようやという提案ひとつも無いんですね。予算も多分無いんでしょう、農協の組織の中にこういった物のプロジェクトチームも私は無いように思っております。これじゃあやっぱり出来ない、我々の考える範疇っていうのはせいぜい知れた範囲ですから、やっぱりこの農協もある程度、全道的、全国的なレベルで消費者がどういう物を求めているかっていう情報があるはずなんですけども、そういったものが我々

に伝わってこない、結局はそのホクレン任せにしているところが私はいつまでも経ってもそれぞれの地域でJAの特産品が中々育ちにくい要因になってるんじゃないかという風に思うわけです。ですからこのことにやっぱり行政もやっぱり意見として申し上げてきちっとタイアップできるような体制を取っていかなきゃいけないという風に思います。

先日農家の部落懇談会の折にですね、今米から食パンを作るゴパンとい製造機、町長ご存知ですよ。これがもう大変な人気だそうで、とってもでないけども間に合わない状況にあるという風に聞かされています。いつ入手できるか分からないぐらい人気のある物。これをやっぱり水稻を基幹とする、中心とする町と農協が何にも手を付けないっていう法はないんでないか、これがどれだけ消費拡大に繋がるか米が食べなくなった、確かに子ども達の数も減ったりしてその米の消費も減ってる。だけど、パンに変わってる部分も大分あるんですね。だから米でパンを作れば米の消費に大いに繋がっていくわけですから、こういったことをですね農協を中心にして、そういった製造器の助成をしたりあるいはもっと極端に言えば全戸に配って農協だけでは駄目なら、行政の方も少し助成をしてあげて消費拡大に繋げてったらどうですかというお話しをさせていただきましたので、町長にもこれをまたお願いしておきたいと思いますが。そんな相談すらたぶん農協と行政ではしてないんでしょう。もう少しそういったことを出来るような。

それともうひとつは雇用の場所、この沼田町ではやっぱり農業、農協の職員さん、それから農業機械に携わる人、あるいは臨時のそういう農作業の雇われていく方々、そんなものも入れるとかなりの割合を占めるわけですが、同時にその雇用の場としての農協はね、行政とやっぱり相談をしながらその農協の事業所だとか、というものを本当は相談をしながら進んでいくべきだという風に思います。

今年のその農談会の中で農業機械部門を撤退をすると、沼田支所の。で秩父別本所に今度は来てください、農機具の修理や農機具部品については全部秩父別まで取りに来いという、方針だそうです。

これはもう当然、全農事でやっぱり反対の意見が出た、冗談でないと、簡単にですね経営だけで物を考えてもらったら困る。農協は自分の利益だけで考えるんでなくて、地域としてどういう役割が必要なのかという事、農協自体が分かっているのかという、こんな意見も出たようでありますから。このことについても本来は行政と農協と言うのは両輪で進まなきゃいけない、となるとこういった事業所の撤退やなんかについてもですね相談があったよって私は然るべきだと思うんですけども、中々そうになってない、それはお互いに行政は行政農協は農協というような考え方がまだ強すぎるせいではないかなという風に思うんですけども、改めて町長に農協の立場というものはどういうものであるべきかという考え方をお伺いしたいと思いま

す。よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）簡略にという事でありますので、簡略にお答えをさせていただきますけれども、やっぱり1町1農協これと変わって3町1農協ということで、状況は非常にやっぱり変わりました、加えて正直なところやっぱり沼田からの役員がいなくなったということは、非常に大きな損失だと思いますし、私どもと、行政とJAとの話しする場、場面って言いますかねこれも今はほとんどありません。ですから、非常にやっぱりその、農協合併が良い悪いということはこれは農家の皆さん自ら決めたことですから、私ども言及する必要はありませんけれども、そういう状況になった後のやっぱ対応が非常に難しい時代になったのかなという風に実感をしております。

常々私はあの3町それぞれ行政が3つある訳ですから、3つの行政と1農協、そういう中で組合長と専務さん来て3町の首長と話し合いしませんかってこれずっと言ってるんですけど実現しない。ですからその3町それぞれ違うことやってるから一緒に集まるとな言われるか分からんっていうこともあるんかも知れませんがね、だけどやっぱりそれぐらいの覚悟でやらないとやっぱりその、JAと行政との連携は中々難しいのかなという風に思います。特に日頃から感じてるのは、農家のご出身の議員の皆さん方いて失礼かも知れませんが、やっぱり例えば小矢部だとか東京都庁で物産の販売やったり、それから川島町行ったりという風にやるんですけども、売る物が無いんですよ。こういう物をついていうんですけども出来てこないんですね、農家の人が作ってくれない、でそれが農家の人が作らないのか、JAが仲介するのが嫌なのか、それはちょっとここでいう必要は無いと思いますんで遠慮しますが。とにかく東京都庁あだけの場所で売って、飛ぶように売れるわけですから。そこへ持っていく物を何とか、例えば何月に東京都庁行きますよ、何月に小矢部行きますよ、何月に銀座でやりますよっていうのはもう、決まってくるわけですから、その日程に併せて例えばJAとしてそれじゃあこういうことの品物出すようにって努力しましょうってそういうことは無いのかなって気がします。ですからその部分、例えばですよその部分例えばとうきび1本出していくらかマイナスになった、今送料入れるとマイナスになったんだというのであれば、何か総合対策費でその部分をこう農家に還元するような仕組みって出来るんだろうと思うんですよ、現実にとうきびなんての絶対赤字になること絶対ありませんから、今無理やり言って高穂の農家の人に作ってもらったの持ってって売ったりしてますけども、やっぱり無くなりますとねどもならんくなって芦別から取ってきたりとか色んなことをやって運び込むんですよ。売るほうは切らすわけにいきませんから、ですからその所もう少し考え方を変えてもらう必要がある、その努力を私どもも

これからもやってかんきやならんと思いますけども、そういうところが非常にやっぱり難しくなったのかなという気が致します。

それと、米粉の話もありましたけどた、またまこれ小矢部のいなば農協のチラシなんですけどね、メルヘン米と共についていうことで、これケーキやなんかをこれ全部JAがやってるんですよ。販売、通信販売やってるんですね、ですからこういうところまでやれとは言いませんけども、農業振興課に調べてもらいましたらうちのような農産加工場を町でやってるちゅうのは本当ごく僅かです。ほとんどがJA主体でやってそこに行政も協力しましょうっていうことがスタイルなんですけど、うちは全く逆でほとんど90%、100%に近いくらい町がやってますよね、トマトの作付けまで依頼するの町がやるんですから。そういうあれでなくてもっとやっぱり主体的になってほしいなって気が致します。それで前回も農民協の皆さんから要請あった時に私も話したんですけども、米粉を沼田のうちの農産加工場でやってみたらどうだ、3町にうちで話しかけるから、妹背牛と秩父に話をしてうちの加工場にそういう施設を作るっていうことをちょっと話しして、首長同士で話をしてみたい、っていう話もさせていただきました、その折に北いぶき農協の指定工場ということのあれも何とかもらえないかと、何か作りたいという時にそれじゃあ沼田の加工場で試作を作ったり、やってもえんかっていう事になるような風に考えられないだろうかっていう話もさせていただきました。これは年明けに組合長の所に行って話しをしますし、年明けたら首長会議あるかどうかあれですけども、早い時期にそういう話もして行きたいという風に思います。そういうことで農産加工場もう少し見直しをかけ、前から言ってますように人材を投入してですねもう少し雇用が増えるような状態に作り上げてくと、そういうことをやって行きたいと、その中でJAとも十分あの連携を取って行きたいという風に思います。

それから地域のその雇用の関係ですけども、これはあの農協さんが無くなると大変なんですね、例えば今のAコープの店自体もそうですけども、あれが無くなると沼田の住んでる人たち、特にお年寄りの皆さん方は町外に買い物中々行けませんからね、そういう意味ではあそこで、場所においていただいているということも大事ですし、そこでやっぱり雇用を抱えていただいている、それからさっき今言った、色んなその特産品の物を作ってくことによって、あるいは加工することによってそこで働く雇用もまた生まれてくるわけです。だからこういうところにやっぱりJAと私どもが協力してもらわないと、4000人達成なんて出来ませんから、そういうあれを思ってますし。今町外から通う方が随分増えたんですけども異動で。ですけどもやっぱり今の営業本部があつてあれだけの組織がおいにいただいているということも私どもにとっては非常に大事なことです。そんな風に思っておりますので、極端に言ったら何かあのお話によると、JAの事務所がそろそろ建て替えの

時期だというお話を聞かされてね、それだったら沼田で本店も、本店って言うか本所もこっちに持ってきて一緒にあれしたらどうだろうかねって話し、冗談で言ったんですけども、建ててくれるんであれば来るかもしれませんよっていう話もしてました。そんなことも本当に真面目に考えながらですね、出来るだけやっぱりJAのそういうその力を借りていきたいなという風に思っておりますので、ご支援を頂きたいという風に思います。

特にその修理工場が無くなるということはやっぱり農家の皆さん方にとっても非常に大変なことだという風に思いますので、これも併せて年末か年始のご挨拶に行く時に申し入れをしてきたいという風に思っております。

そうした色んなことを申し上げましたけれども、JAとやっぱり連携を取るというながら今あの状態の組織を考えますと中々難しいということがありましてですね、出来ればですよ、これは農業の皆さん方と相談しなきゃなりませんけれども、農業に関する色んな組織がありますけども、農協、前にもそういう御提言ありましたけれども農業団体の組織をもう少し見直しをかけてですね、何かそこに沼田独自の物を検討できるような組織を作り上げる必要があるんでないかなと、そんなような気もしておりますので、それがそのJA北いぶきとの関係をどう、色んなことがあると思いますから、又ご意見を農村議員の皆さん方にご意見をお聞かせいただいでですね、そうした検討を加えて話し合いをさせて頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川 均議員）町長はほとんどご理解をいただいてるなという風に思っておりますけども、例えばファクトリーでどっか痛んだ、あるいは内臓の機械の入れ換えをするだとか、JAってのは結構したたかに行政にお願いはしてきますけども、その逆は中々協力してくれないですね。例えば厚生病院の赤字の問題だって、前の組合長さんの時に私も行って空知で唯一の農業関係の、系列の厚生病院、沼田しかないんだよ、これを是非農家の病院なんだから合併した時にですね、やっぱり秩父別、妹背牛も大いに利用してもらう、この考え方を是非お願いしますって言った時に、分かりました十分検討しますって言ったけど何にもしてくれない。

それから食糧の備蓄基地構想、これも沼田町で進めてますけども、農協は一切このことについて触れない。総代会の中でもどこでも。だから、農協はねいつも困った時ばかり行政に頼みに来るけども、行政で一生懸命農業関係でやろうとすることについて、何も対応してないじゃないか、担い手の育成もそうです。農協としてきちんと予算を組んでプロジェクトチームを組んでだとかっていう事やってないんですから、だからもっと強く私は農協に提言すべきだと思うんですよ。

今回の農協の運営にしても、それは農協のね経理の話だから行政は口出し出来ないって言われるかもしれないけども、最終的にその農協が利益を得なかったときに

は組合員を助けることが出来ないわけですからね、組合員を助けられないという事は町民が苦勞する、だからこのことから言えばそのことについてもやっぱり町長から提言しても私は決しておかしくない。

今回、農協が利益が生めなくなる理由なんて言うのは鼻から分かってたわけですからね。確かに農産物の収量が少なくて手数料が減った、その他に今まで来てた奨励金関係が農協に入らないで直接農家の人たちに行く為のそのそういった手数料も入らなくなった、そんなものは最初から、去年のうちから分かってる話ですから、それを今の常勤の方々はばかんと口を開けて見てた、悪くなるのは当たり前の話です。

こういったこともね、沼田の農家の人たちの農家経済を助ける為にはぜひ提言していても私はおかしくはないという風に思うんですが、もう少し強気で農協とタイアップする事はできないもんなんではなかね、再度お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）行政としてJAに支援するという事はこれはあの根本を覆せばやっぱり農家の皆さん方に対する支援だという風に私は理解をさせていただいてます。そうした意味で今までJAがこうしたことで事業で行政の支援をお願いしたいということに対しては、ノーと言ったことはありませんので、全て飲み込んでするような格好ではありますが、その折にですねやはり町に対する協力そういうものもやっぱりお願いはしております。おかげさんで厚生病院の関係については日常的なあれは別にしましてね、ドックですとかそういうものについてはかなりやっぱりJAの職員がきておりますし、健康診断なんかもやっていただいてるっていうことで、そうした意味では少しずつ延びてきてるのかなという風に思います。更にはこういう要請もしていきたいという風に思いますけれども。

私どもとしてその強い要請、提言ってお話しでしたけどさっき申し上げましたように、例えば沼田の中のなんらかの農業に携わる人たちの集まりがあって、その中から町と具体的な論議をした中でこういうことをそれじゃあっていう風になるのであれば、意外とずっと持ってくあれがあるんですけれども。行政だけでっていうのは中々無いんですよ実際はね、ですからその辺をもう少しあのさっき言ったように、沼田の農業をどうするか、確かに北いぶき農協の中の沼田町の区域ですけれども、そればかりでなくて沼田独自のやっぱりさっき言った色んな行政の取組もありますから、それに対して沼田の農業者がどういう風に対応するかっていうのは、これはあのさっき実例申し上げましたけれども、中々やっぱり農協としての対応難しいんだろうと思いますから。そういう意味でひとつになる組織を作り上げていただいて、そこと連携取りながらJAをお願いしてくっていう手もあるのかなという風に

思っております。

いずれにしても、副議長も農業やってる方でありますから、そうした意見交換をさせていただきながらですね、その中から行政として言うべき事はきちっと言っ
てかんきゃならんという風に思いますので、そうした面でのご協力をお願いしたい
と思います。

備蓄については従来から要請をしてきておりましたけれども、今新しくなった人
たちはその備蓄もそうですし、雪の取組自体を理解をされてない方の方であります
ので、明日農林水産省から計画課長補佐と貿易課の課長補佐が来るのかな、お二
人が見えて沼田の雪の取組と国の備蓄体制をどうするかということのために調査に
入るって来てますから、その中にぜひ農協の組合長か専務もというお話しもしまし
たら、専務さんが見えるという事でありますので、一通りそういう施設を全体見て
いただいて農林水産省との会話、議論する中にも参加をいただいてですね少し理解
を深めていただければなとそんな風に期待をしております。

なおあの、時間が長くなりますんで色んなことがまだあろうかという風に思いま
すので、またご指導いただければという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1 番（津川 均議員）それじゃあ最後に、さっき町長が沼田独自でそういう農業
関係の色々な、相談が出来るような場所があればいいなという話をされてましたけ
ども、前に対策室というのを、支援対策室か、農協の中において色々とタイアップ
してたりといったことがありましたけれども、あの時には充分にね連携が私は取れ
てたと思うんですよ、だから再度ねああいうものもまた絵検討して、おいてもらえ
るようなことにならないかなという風に思ってるんで、それを聞きたいと思うん
ですけども。

町長も先日4期目に向けてある程度出馬する意向を示されたようでございますか
ら、今後の農協と行政のあり方について、これまで以上に強化をしていただきたい、
で思ってるわけですけども。とりあえずそういった考え方があるのかなのか、支
援対策室のようなものが、特にこれからはですね中山農業会長もいらっしゃいま
すけども、あの会長も団塊世代です。あと2、3年すると農業者年金をもらう年にな
って農家をやめなきゃいけない。やめなきゃいけないわけではないですけども、や
める歳になる、農地がこれから山ほど出て来た時に、やっぱり農協と行政がしっか
りとタイアップしてないとですね、沼田でも、沼田といえども水田が残されてしま
う、荒地になってしまう可能性充分にありますんで、併せて今の支所の建替え、こ
のことも大きな負担になってくるわけですから、その辺充分に考慮した上で、是非
私はそういう対策室みたいなものがまた、設置してもらえればいいなという風に
思うんで、そこだけお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられるように、農地が過剰になってくるということを想像されることは間違いないあれですね。私どもとしては法人化、あるいは共用化ですねそれを進めながら農業の就農する人たちを確保するというのは、一大要件だという風に思います。

これは来年じゃなきゃあれですけども、こないだ農民協のときにもお話しましたが、花だとかメロンだとかそういうものを栽培しながら農業で従事する、そういう人たちに対する支援も少し考えていく必要があるのかなという風に思っています。

仮に3町でやってる小平町では、1人10万って言いますから夫婦で来ますと20万、2年間当たるんですね、月に20万です。それでミニトマトが主流だと言ってますが、今7戸の新規の就農者が来てる。もちろん子供もたくさんいます、産んでますから人口増にも繋がってるということでもありますので、私どもの町としてはやっぱりそういうメロンだとか花だとかそういう栽培する人が中々育たないっていうか、減っていく傾向にあるっていうんですから、そういうところで働いてそしてその余ったものを共用化、あるいは広域化したところの農業の水稻農家に手伝いに出るという、そんなシステムをやっぱり少し考えていかんきゃならんかなという風に思っております。

いずれにしても農業対策室というなのが必要だということであれば、それは考える、私ども充分対応するつもりでおりますので、これもあのJAとしっかりと話し合いをさせて頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次に移ります。6番、上野議員、「来年度の水稻いもち病対策について」質問して下さい。

○6番（上野敏夫議員）6番、上野です。来年度の水稻のいもち対策について町長の考えを伺いたいと思います。

沼田町は本当に農業っていうのが基幹産業で、本当に昨年、今年にける降雨による異常気象によっていもち昨年は大発生、更に今年もいもち病の被害がでて、更に共済金を支払う沼田の農家の方が11戸被害申告出して、9戸で認められたんですけど、最終的に道の評価委員の中で1戸救われた状態で、結構10戸の被害が認められた中でいもちに対するその農家の方は敏感になっております。それであの個人的な責任もあるってのは分かるんですけど、今まで沼田の農家の方余り今まで北海道にいもち病なんていうその認識が薄いことによって、それなりのその対策こう感じてなくて、被害が昨年、今年と出てしまっただけで来年はどうしようっていうことになって、考えてる中、JA北いぶきとして何か農談会で2500万ほどの枠の中で支援をしようっていう、農談会の話がありました。そのことからいっても、沼田の

役場として農家に、先ほど町長が農家の皆さんに支援をしていきたいという言葉もお聞きしました中で、できたら役場、農協、役場と農協で連携することも考えながら、農家にそのいもち病に、特に箱施用が効果があるってことで今年当たりの実績出ておりますので、箱施用に対する、色んな農薬は種類あるんですけど支援をしていく考えは無いのか、またそれにいもち病の対策の農薬については、色々とデラウスだとか、デラウスダントツですとかデラウススイワザイ、色んなこうあるんですけどこれを反等あたりに直すと大体3千円弱掛かりますんで、デラウスダントツで3キロで8957円です、これを反あたりにすると約3千円弱なんですよ。

そんなこともあるし、更に私がこないだ聞いてきた中では植物共生菌エンドファイトっていう物を使うことによって、無農薬っていう扱いで、これはあの美唄農協が既に何年も前からやっておられて、いろんなこう農薬はあるんですけど、是非沼田もこの安全な農作物って考えてエンドファイトを使うっていうことも、ちょっと農家の方にもお知らせして沼田町も取り入れることは考えてないのかその辺お聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）現在のところいもち、数字をいただいたあれでは3町の中で沼田が1番被害が無かったという、11戸で6.3%戸数の平均であれから行きますとですね比率で6.3%ということでもありますので心配したあれがあまり大きくなかったのかなと思いがいたところではありますが、11月に事務レベルで農業振興課の方に内々のお話があったということでありましたけれども、12月の10日に農協役員、組合長、専務さん、常務さんお越しいただいてですね、農談会でも了承いただいて、全農家がやる方向で今進んでるんで、町としても支援を頂きたいという話でありましたので、それについては農協さんの思いを充分受け止めてですね、そういう支援をさせていただきますという事で、細部に亘ってはこれから担当レベルで詰めるという事になっておりますから、今年度の3月の最終補正になるのか、来年の頭の補正になるのかどっちか、確定しておりませんが助成をする方向で今進めさせていただいております。

それから微生物の関係の話がありましたけれども、これはあのつい2、3日前の新聞ででてた美唄、岩見沢の実験結果の報告が、非常にまだあのなんて言いますか、立証が得られて無いということもありまして、検証を更に進めるんだという記事になっておりましたので、そういう物をまた注視しながらですね、取り入れていけるものがあるのであれば、これはあの私どもでなくてむしろ農協が率先して取り入れていくべきだとそんな風に思っておりますのでご理解を頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）今町長が言われたように、農協から支援要請がありそうだってことで協議するってことで、今津川副議長が言ったように、妹背牛さん、秩父別さんそれぞれ行政も共通の中で支援をするって事で沼田だけが例えば金額少ないとか、補助金支援が少ないってことにならないように、十二分に農家の支援をして頂きたいと思います。

それとエンドファイドの関係なんですけど、私のもらってきた資料では本当にあの被害が少なく、更に収量もあるってことで、これについてはやっぱり、北空知ではまだ取り入れてないのでぜひあの農協とこれも話し合いながらこう進めていくように町長考えをあればお知らせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）いもちの関係については、決して妹背牛、あるいは秩父別と劣るような金額と言うのは考えは元々ありませんし、逆に他の町は余り沼田さん大幅にやらないでくださいっていうそういう話があるくらいですね、財政の状況がやっぱりちょっと私どもの町と違いますんで、そうした心配、他の町村とのですね連携もやりながら、理解の得られる範囲での、範囲って言いますか支援をして行きたいという風に思いますし、この共生細菌の関係につきましてはですね、普及センター等の意見も聞きながらですね実験的にやれるものがあるのであれば、そういう実験もやる必要があるだろうという風に思いますけども。新聞記事だけで申し上げられませんけど、現在では何か仕組みがあんまり解明されてないということと、非常にコストが高いという指摘もあって、更に検証が必要だというようなこと書かれておりますので、普及センター等の情報をもう少し農業振興課の方で集めてもらうように努力をさせて頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）それでは次に「沼田町で社長になりませんか事業について」は高田君が質問しておりますので、視点が違った形で質問して下さい。

いいですか、なければいいですよ。しますか。はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）6番、上野です。今議長から、こないだ議会運営委員会の中でもだぶらないようにってことで、町長に質問させていただくんですけど、多少だぶったら申し訳ないと思いますけどね。

沼田町で社長になりませんか事業をされまして、沼田で本当に第1号で町民も皆、歓迎して期待をしていたんですけど、たまたまこう色んな情勢ったらあれですけど、行き詰ってしまった、この結果について色んなその商工会、企業、色んなことでこう不良債権っていったらあれですけど、色んなこと被害なのか、町長がいうようにその相手を審査しなかったの悪いっていわれたらそれまでだということも、いうんですけど、私の方から質問したいのは沼田町で役場分っていうこの資料をいただいたときの感じをありますので、これについて質問をさせていただきます。

先ほど町長軽自動車税は完納されてますっていう質問したときにその回答あったんですけど、軽自動車っていうのはある方が不良債権によってそれを持っていた事によってその方が乗りたいから、その方が払ったんであって、税金は完納してるからゆうことではないので、その方についての責任はあると思いますので、それと家賃だとか、駐車場、上下水道、色んなものが役場分として今の段階で未納だと思っておりますけど、これについてはあのなちゅうかね、この未納の気付いたのが、未納なってるのは4月、5月、6月って説明受けたんですけど、なんていうかな、それを気付いたのが、気付いたっていうかそれあの役場内で会議やった中でそういうことに対策を1回でもやっているのか、それがいつごろやったのか、やっていればですね。そのことによって町内の商工業者が被害が少なくなったんで無いかなっていう私なりに感じておりますので、そういう話し合いっていうのか、気づいたことよっての会議はされたのか、またそれについての対策を取っていたのか、町長は先ほど言った見抜く力が無かったっていうことで回答はしてるんですけど、それなりのそういうことが早く気付いていればこんな事に、こんな事にならなかったんでないかと思ってます。その辺のその役場内の話し合いはどのようにされていたかお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）役場の中で具体的にそういう未納がいくらあるとかっていうって、調査し始めたのはいつかと言うのは後で地域開発課町の方から答弁させますが、これはやっぱりそういうその事態が発覚したときに、改めて調べなおして見るとそういうものがありましたっていうことですから、さっき高田議員の質問にもお答えしましたように、家賃だとか、駐車料金だとかそういうものについては当然やっぱり年末ぐらいになって滞納があるなっていうそういう確認をするっていうのが通常なものですから、若干その遅いんじゃないかと言われるかもしれませんが。ただやっぱりその業務的にそれを毎月全部確認するなんて作業は、やっていないという状況でありますので、ご理解を頂きたいという風に思います。

始めたのはいつごろかと言うのは、今地域開発課町の方から説明させて、説明しますのでお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、地域開発課長。

○地域開発課長（横山茂課長）今のご質問に関しましてですが、私どもが未納というような形で情報を聞いたのは、確か夏ごろだったかと思います。少なくとも未納という形が状態として現れてきたという、そんな状況でお話しを情報として聞いたところでもございます。

ただそれに対してそれぞれが集まってという、対応についてはその時点では行っておりません。あくまでも個々の担当のセクションの方からそれぞれ、各エバーク

リーン側の方にその旨の通常の処理の対応というようなことで、完納するようにというそういう指示をそれぞれの課から対応していただいたというのが状況でもございます。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）夏ごろに分かってそれらしき感じ取ったっていうことを今説明受けたんですけどね、その時点で感じ取っただけで終わってしまってるからここまで、11月までなんちゅうか債権者会議やるまで、ちょっとあの行動はしなかったのかなっていう感じ、だからそれであればその業者なり、商店なりのその被害がそこまでならなかったのかって私思ってるんですけどね、その辺はどう考えてるかっていうのと、町内の業者、商工会っていうのは町長、支援とかって先ほど言われましたけど、一般町民の方が賃貸で家賃未納、これについても何か考えがあればお聞かせ願いたいのと、個人的な事っていうかもしらんけど、その沼田町が認定した中で沼田町に住んでもらって社長になったんですけどね、そのやっぱりその、役場が推進した、役場が認めたっていう事はやっぱり町民なりその商工会なりがやっぱりこう、沼田は特にそういうのは役場からそれなりの頼まれた言動もあるってこと聞いてますんで、業者にも聞いてますんで、その役場から頼まれたっていうことになるとやっぱり、町長なりのその何らかのその、申し訳ないっていう言葉だけでなくそれなりの形を取って、その家賃の未納だとか、水道の上下水道の未納だとか、色んなことについてこれは回収、回収すべきと思うんですけどその辺町長考えお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）個人が住宅を借りるという事についてはこれはやっぱり個人がそれぞれ、借りる方と入居契約を結ぶわけですからね、その個人が結んだものに対して沼田町が保証したわけではありませんし、そこまで面倒見るっていう事になりますと、これ際限なく町が全部責任持たんきやならんってそんなことになって、こんな事業だとか、例えば新たな物事を取り組みしようと、そして誘致企業も呼んで一生懸命やりましょうなんて言ったってそれは全然出来ないことになってしまいますよね。

町として、これは私がやるんでなくて、沼田町が保証するわけですからね、たまたま私が町長だからって、私をいじめるんかも知れませんが、そうではないことを、沼田町なんですよ、だから町民全体に責任が行くんですよ最後は。ですからそういう観点から行くとやっぱり先程の高田議員の質問ように、やっぱり商取引と同じようにやっぱり賃貸をするときに、その契約書を結んでこういう時にはどうしますというその条項をつけて契約、賃貸のあれをやってるわけですからね。そこまで町が責任持つという事はこれはちょっと難しいんじゃないかなという風に思いま

す。

その前のそのもう少しあれだったらどうだっていう話ですけども、先ほど課長からも答弁あったように、それぞれの課がやっぱり例えば家賃がたまってるということであれば催促をし、訪問していつ納めますかという、そういう確認はやってるという事ですから、そういうことを怠ったということではなくてね、そしてまたそのことを例えばこの会社は家賃何ぼ、何か月分溜めてますよってことを商社に知らせ、商店に知らせなさいってこれはできないことです。それはできない、公には。だからその辺の今は個人情報だとかそういうあれが非常に厳しいですからね、その中で出来る範囲はどこまでやれたのかなっていうことは、先ほど言った企業審査委員会の中で反省点を見出す時に論議をさせていただきます。どこまでその情報の提供ができるのか、どこまでやればよかったのかという反省も踏まえて、論議をさせていただきたいという風に思っております。

それとあの質問であったのは従業員の賃金の事が書いてあったんですけども、質問されないで、せっかく傍聴の方も来ておりますから、説明しておきますけども。全体で16名正社員とそれから、非社員入れて16名いるんですけども、未払い賃金の合計が427万4831円とこれ未払いの賃金の合計です。これは確定してまして、既に労働基準監督署の方に名簿と金額の未払い金額を提出致しまして、間もなく出る、年内にちょっと間に合うかもしれないという事ですから、これの8割がよう要するに補償ということで支払われるということで、思っておりますのであの2割がちょっと残念ではありますけども、こうした状況になってるということもご理解を頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）賃金のことについてはちょっと私も8割ということ頭にあってちょっと聞きそびれて申し訳なかったですけどね。

町長今その家賃にしても色んな未納については催促しながらやるっていうんですけど、できるだけその本人のところに行ってあの封書一枚でなくて、真剣に回収するっていう考えを早めに、それこそ町長の任期中に何とかそのお金を全額回収して、町民がさすがだなんて思うようにならないと、町民一生懸命家賃払ってる方がいるのに、それあの払えない、ちょっと資金が不足だっていうことで済ませないような考えをお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっとあの質問の内容がちょっと、私はちょっと理解出来ないっていうか、あれなんですけども。

今の状況で要するにもう破産状態の人でなければこの今8割の保障はもらえないんですよ。金が、その代表者が金があったり資産があったりすると、これはもらえ

ないんですよね。っていうことは労働基準監督署もこの人はもう破産状態ですって認めたんです。でその人から今金ないっていうのに金取れったってそれ取れるわけじゃないんです。ないんですから。ただこの人は誠意を持って商店もそうですし、役場のそういうお金に対しても何年掛かってでも私は払うように努めたいって言うてる最中、言ってますから。それをやっぱり信じて、お願いします、努力をしてくださいっていうよりこれ方法はないと思うんですよ。

年内にくれったって相手金ないですから。むしろ僕はそんなことよりも本当に、例えばね命を絶つとかそういうことのないよう、なければいいなってそっちの方の心配を逆にしてます。

確かに加害者っていうか、その犯罪的なそのあれを犯した人かもしれませんがでも一生懸命やっぱり何とかしたいっていう気持ちは持ってるんですよ、持ってるんだけどどうしようもない状態、だからそこで本来ですとね社会福祉協議会あたりがてを差し伸べて、共同募金の歳末助け合いなんて本来なら配らんきゃならんと思うんですよ。だけどもこんな状況だから恐らく本人も受け取らないでしょうし、名簿の中には確認してませんが、入ってないだろうと思うんですよ。ただ現実の状態見たときには正にその該当者ですよ、その人から要するに金がないって言うてるのにそれを出せっていうこと自体がね、だから町は状況を確認しながら、払える状況になったら払ってくださいねっていうことの要請をするより仕方がない。これは現状かという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）ここで暫時休憩 10 分間致します。40 分再開いたします。

14 時 30 分 休憩

14 時 40 分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。7 番、橋場議員、「人事院勧告について」を質問して下さい。

○7 番（橋場 守議員）7 番、橋場。町長、長生クラブとのね集まりがありましてそこに参加した人たちからちょっと言われたんですけれども、町長の話が全く聞こえない部分たくさんあるっていうんですね参加した人たち、あれは機械が悪いのかといわれました。でせっかく中身の濃いい話をしてるんですからね、ぜひ皆に聞こえるようにね、お話ししてほしいなと思いますね。ちなみに私あの後期の長生クラブの会員ですのでどうぞよろしくお願いします。

人事院は民間雇用者の平均賃金が低下したからという、それを理由にして公務員の給与の下がる勧告をいたしました。人事院っていうのもうちちょっとですね、この日本の情勢をしっかりと見極めて、なぜ民間雇用者の平均賃金が下がったのかというものを研究してもらいたいものだなと私は思うわけであります。

実は総務省の労働力調査っていう調査があるんですが、これによると平成8年から平成21年の間に正規雇用労働者が400人も非正規に変えられてしまったという調査があるんです。是非ですね、これでは平均賃金の下がるの当たり前なんですよ。現在非正規雇用者は昨年より32万人も増えたそうです。そして今日本では非正規で働かされてる人が1775万人居るという事になっています。国税庁の民間給与実態調査結果っていうのがあるんですけども、それによるとですね、平成7年から平成19年の間で年収400万円から900万円の雇用者は120万減ったらしいんですよ、120万人ですね。それに反して、年収200万円以下の人は4人に1人になってるちゅうのが状態何ですよ。これは当たり前、平均賃金の下がるのが当たり前ですよ。これを改正する、間違いだよという立場でね、立つべきではないかと私は思っております。

この状態を改善させることこそ、国の責任であるはずなんですね。それを全く無視をして、民間雇用者の平均賃金下がったと理由にしてね、公務員の賃金下げらちゅうのは間違いだと思うんです。

なぜこう言うこと言うかという、町長ややっぱり町村会やそういう中でねこういうことを指摘して、今まではねあれなんですね、地方の首長さんや議員ってほとんど国のやることに文句言わないでやってきた人たちが多いでね、うちの町長にとってはこういうことに対してね、大いに批判をしてほしいとこういう風に思うわけですがいかがでしょうか。

中にはですね非正規職員が増えたちゅうのは、そういう働き方を望む人がいるんだと、正にこれからは自己責任だというような人がいるんです。けどね中にはそういう人いるかも知れませんが、正規に働くよりは非正規であっち行ったりこっち行ったり

、たまには自分の休みたい時には休みたいという人がいると思うけれども、まさか1700万人も私はいないと思いますね。やはり自己責任ではなくて、国の責任だと思うんです。

厚生労働省の労働経済白書ちゅうのがありまして、2007年版ではですね、非正規、派遣や非正規労働者が急増した2000年代に国民経済全体の労働生産性は1.7%上がったっていうんですよ。そしたらねそれに見合った賃金が上がってもいいはずなんですね、やっぱりそれはどっかに問題があるからだと思います。

10月7日にね我が党の志位委員長が国会で、大企業の内部留保が1年間で11兆円も増えて、243兆円に膨れ上がったと、大企業にこういうね、溜め込んだやつを吐き出して、社会的責任を果たすことを要求するべきではないかと、管総理に要求しました、で管総理は富が広く循環する経済構造を築く必要があるという風に答えてますんでね、私はこれを長々と言ったって言うのはね、人勧の賃金を下げる

っていう事をね、どの議会もね反対者なしにね賛成としてしまったらね、これらのことが全く無視されて公務員の給料だけが下げられると、そういう方向に移ってしまっってはならないなと思うんで、反対したわけであります。

というのは、こんな状況をなくして要するに、沼田の町にもそういう、町自体にもそういうところがある、それは国のね財政締め付けによってやむなく生まれてる状態だと思います。ですからやっぱりここで直すのにはここの町民、町の職員のそういう低賃金をね、なくするのにもやはり国の政策を直すっていうね、こういう下からの抵抗が必要ではないかってこういう風に思うんですが、町長の見解を聞きたいと思います。

そして、今回ですね沼田の町職員の給与が減額された分、これは3月の当初予算の中で賃金として払うとって計上されたものです。ですから今減額して補正予算が出るけれどもね、まだこの金の使い道は恐らく次の年の繰越にするのかどうか分かりませんが、私は是非とも今沼田にいる臨時職員のね、非常に低賃金で使われている。この人たちに何らかの手当をする。そういうことに回すことが出来ないか、そのあたりの町長の見解を聞かせて頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）短く結論だけ申し上げますけれども、人事院勧告の制度にその、何て言いますか色々なその間違いがあるだという、是正しなければならないところがあるというお話でありましたので、私あんまり普段そういう勉強していませんので、充分勉強をしてそういう不都合なところがあるんであればやっぱり町村会に提言をしてですね、是正してもらうようなことの働きかけもしていきたいなという風に思っております。

それからあの、町職員の給料の勧告、私自身の思いとしてはですね、この給与の減額と言うのはしたくはなかったというのが実情でありまして、と言いますのは私どもの町の職員そんなに他の町村に比べて給料が高いわけじゃなくてですね、ラスパイラスからいっても真ん中ぐらいっていう状況だろうという風に聞いておりますが、そういう状況ですからできればそのまま行きたいなという風に思ったところですけども、そうも行かない状況ありましたんでご理解頂きたいという風に思います。

それを臨時職員の待遇改善にということでお話しがありました。今もらった数字ではですね、全体で137名いるんだそうですね、臨時うちの、随分いるんだなと、これは夜警員だとか全部入れてですけども。パークゴルフ場の管理してる人だとか全部入れまして137名。そういう中で総額で1億7800万、賃金が払われてるんです。かなりの金額で雇用してる状況にありますけれども、この137名の方についてはですね、それぞれ最低賃金を下回ってるとかそういう状況にはありませんので、22年度、今年も改正しましたし、他の全道の市町村から見ても臨時の賃金

が極端に低いということではなくて、まあまあ平均的な状況にありますので。今 900 万、人事院勧告で特別職、議会の議員さん方も全部入れますと 961 万 2 千円、当初から見ると浮く格好になるんですけども、それを臨時の皆さん方というご提案でありますけども。本当に趣旨もありがたいと思いますし、理解は出来るんですけども、そうしたことの待遇改善もやってきておりますし、それから特にあの介護職員につきましてはですね、国の待遇改善交付金というのをやって手当で上積みをして出しておりますので、そうしたことも考え合わせてこの 961 万 2 千円が余ったから今、今年の補正でまた臨時の賃金を上げなさいということには中々ならないのかなと思います。明年もまたきっと最低賃金改定あると思いますから、その段階でできるだけ改善できるものについては今の趣旨を生かしてですね、改善の方向で努力をさせて頂きたいという風に思います。

ただあの、国勢調査でもかなりの人口が減ってますんで、明年の交付税もかなり減額されるだろと、予想では、財政課の予想では 1 億ぐらい減るんでないかって言ってますから、そうしたことと国の財政が悪化しているということで交付税を減らすという、今 1 兆 5 千億ですか減らすという方向が出てますんで、そうした状況から考えますと、明年から始まる小学校の建設の費用だとか、色んなことに対応するためにもですね、額は小さいですけどもとりあえずこれはおいといて来年、今橋場議員さんおっしゃるような方向で何らかの改善をしていきたいという風に思いますのでご理解頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）橋場議員

○7 番（橋場 守議員）是非、減額ね人事院勧告準じてやらなきゃならんちゅうのはね、これもしやらなかったら別な方向でお前のところは金余ってるんだからって色んなことでいじめあると思うんですね。だからこれは 1 町 1 村では出来ないわけですから、だから結局やるけれどもね、やはり上に対して色んな場所で抗議をいうとかね、反対の立場の姿勢をとるっていうね、そういうことが私は大事でないかと思うんでそういうことを、町長に是非ね続けてほしいなと思いますね。

そして、住民の中にもやはりね公務員の給料減ったらね必ず民間の方も減らされるんですよ、こんな悪循環をやめなきゃ駄目だよっていうことをやっぱり町民の人たちもね訴える必要があるんでないかと思うんですね。

今年から大企業のトップ、一定額以上の 1 年間の報酬高いところをね、公表することになったんですね、法律上でね。皆さんご存知だと思うんですけども、3 つぐらい挙げますけどもね、1 年の報酬ですからね、株で配当受けたとかそんなの全然抜きにして、こないだ新聞に出たのは、日産自動車の社長は 8 億 9100 万円だっていってるんです。1 年間ね。だってその人どんな逆さ立ちして、一睡もしないで 1 年働いたって普通の労働者だったらこんな金はもらえないです。190 何人分の、

1年間の給料のね平均賃金の190何人分一人で受けてるんです。それからソニーは8億2550万円とか、こういう風にね全く、鳩山さんがいい事いったんだよね、働かない富、不労の富はやっぱり正しくないと言ったんですよ、隣にいる人に言わせれば才能があってそやって経営してるんだから当然だっていうかもしれんけど、そこんところ直さなかったらね、世の中よくならないと思うね。

是非そういう意味で国のことに抗議をすると、正しくない事は正しくない、是非とも言つてね、国の筋の通ったところを直させるという、間違った筋ですね、直させるちゅう立場を是非取り続けてほしいなと思います。考え方がありましたら。

○町長（西田篤正町長）伺いました。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは次の「ほろしん温泉などの営業に対する一般会計からの補填に対する考え方について」質問して下さい。

○7番（橋場守議員）ほろしん温泉ですね。こんなここに書いてある通りなんですけれども、議事録には話をしないと載らないということでもありますから、事業部門で働く職員の皆さんで、ほろしん温泉だとか、それから加工場だとか、そんな所で一所懸命働いて頑張っているんですね。勿論頑張ってもらわなければならないんですけれども、町長も言っていたように、いくら頑張っても、駄目なんですよ。駄目じゃなくて、良いんですけれども。それに見合った成果が上がるとは限らないんですよ。町長も言っているようにこんな情勢で、売り上げが伸びないと悩んでおりましたけれども、正にそうだと思うんです。で、当然町営ですから、一般会計からの補填があります。そうするとね、これを赤字赤字と言うんですよ、私はどうもそこらあたりが赤字、確かに帳簿上では赤字なんです。だけれども、営利企業じゃないんですよ、単に儲ければいいというもんじゃなくて、ほろしん温泉と言うと本当に健康を保ってもらいたいと、風呂に浸かって、楽しく時間を過ごして、いい空気を吸って次の日きちんと働けるような、そういう体を作ってくださいと、憩いの場として大いに利用してくださいと、それに奉仕するという立場で社会保障的な福祉的な内容を持っているんですよ。でなかったら、もう赤字でとっくの間に止めなきゃならんあれですからね。町民の健康だとか福祉増進という立場があるから、やはり純分利益が上がらなくても、続けて来たんだと思うんです。私はですから、この人たち、農産加工場で言えば、ただそこで利益を上げて、行くだけでなく、農家の人たちの物に生産物に付加価値をなんとかして付けようじゃないかと、要求もあってそれで始めた事業なんですよ。ですからね単に赤字なったからということで、赤字だ赤字だというのは、私はちょっと如何なものかなと、ずっと思っていました。でそれですね、そう言う状況は続くけれども、やはり働いている人たち、さっき町長沼田の臨時の職員は、そうそう他よりも安くはないというような、大体同じだと言っていましたけど。それは沼田だけでなく他の方も間違っているんで

すよ。本来、年収200万円以下位の人たちをワーキングプアとか、働く貧困と層言うんだそうけれども、本来国や自治体と言うのは、憲法に基づいて働く人たちの健康、命全てを守って行かなきゃならない立場なんですね。そこで働く人たちが実際に生活保護と比べても余り上ではないような状態で働かしている事事態が間違いなんですよ。ですからそこをどうやったら良いかという事になるとやっぱり国の政治にね、沢内村の人がね、ある人が言っていたけれど、うちの町長はとにかく国に盾をついてきて、それで自治何とかの記念のときに表彰を貰って、盾をもらったと言って話していましたけれどもね。やっぱり本当に間違った政治にね下から盾をついていかないと世の中良くなっていかんじゃないかなと、私はそう思います。それで、ほろしんやそういう所で働いている人をね是非ともね安いまんまでなく、出来るだけ給料をちゃん上げてあげるという状態作って欲しいなと思いますが、町長は努力しても出来ないかも知れないけれどもね、そういうつもりはあるかどうかそれだけをお聞かせ頂きたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）橋場議員おっしゃるように、長い間同じような賃金でずっと勤めて頂いているという温泉なんか特に顕著な例ですけれども、そういう所の職員についてはやっぱり、ある程度の待遇改善をしなければならぬというのは私もひしひしと感じておりますので、1月の臨時会の折にですね、全員協議会の中で、加工場或いは温泉のですね改善計画というのを説明する今予定でいま作業を進めておりますから、その中でやはりその正すところは正さなければならぬと、やっぱり橋場議員さんように少し赤字でもそれはやってやれという人は全部がそうではありませんのでね、やっぱり町民の多くの皆さんの意見を聞きながら改善する努力をしなければなりませんし、それから今言ったように、お嫁さんを貰っても本当に食べていける金、賃金なのかなという実感をしているところもありますので、そういう待遇改善をやって、進めて行きたい。それにはやっぱり例えば温泉ですとね、現在の体制が本当に必要なそれだけの人員の体制なのかなという事から始まる思うんで、やっぱり少し辞めてもらうとかそういうような案にもなるかも知れませんが、いずれにしても1月の臨時会の時にはそれを出したいというふうに思いますので、またその折にご意見を頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場守議員）私は共産党は、農業を国の基幹産業と位置づけているんですよ、沼田も正に基幹産業ですよ。で、この基幹産業に働いている人たちが一生懸命頑張っても天候の加減で凶作になんかなるんですね。そうすると、それに当たり前の事ですけれども、利子補給だとか色んな事で助成するんですよ。一般会計からですね。そうするとここにあるのは、赤字じゃなくて、赤字補填でなくて、ほろし

ん温泉とか赤字補填というのはちょっとね間違えじゃないかなと思ひまして、是非ともそういう補填をです、町民の皆さんにここでの補填の問題もね訴えて是非その報告があるといいますけれども、その報告がいい報告であるよう是非お願いしたいと思ひます。

○議長（杉本邦雄議長）国民健康保険お広域化について質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）国民健康保険というのは、働いている人は健康保険に対して事業主の半分負担があるんですよね、国民健康保険はそれがないから結局は自治体が加入者がちゃんと困らないような医者にかかれて保険料が払えていけるような手立てをしなければならない中身のものです。それがひどい状況になって、保険料を上げるか、上げて更に一般会計からも補填しなければならない状況が生まれているのですが、本当は職員の皆さん知っているだろうと思うんですけども、私だけ知らなかったんでちょっと調べて見たんですが、国民健康保険というのは、社会保障及び国民の保険のための制度と規定、一条で規定していますよね、その国保の運営責任は国が負っていると書いていますよ。国の財政支出のもとで、市町村が保健福祉とも連携しながら住民に医療を給付する社会保障の仕組みであるという立場なんですよ。これで1984年、昭和59年までですよその時

に改正、国保が改正されたんですけども、その時にはですね、医療費、国の負担は医療費のかける45%国から国民健康保険に入っていたと、ところが、この昭和59年に改定をして医療費の45%ではなくて、給付費の50%に改定されたんですよ。そうすると、給付費、医療費50%、45%給付費の50%じゃなくて、なんか数字が多くなっているように見えるんですけども、実際に計算すると、給付費の50%は医療費の35%位だと、になったんだそうですね。で、高額療養費の色んなものを、出すもんですから、それでいうとそれでも医療費の50%、それに対しても38%位にしかならなかったと、38.9だったかな、そんな状況で一つずついじめられてきているんですよ、初め国が負担しなきゃならんことをちゃんと書いてあるのにね、それが減らされて来たと言っているんですよ。それと色んなあれで今では1980年代には、80年ですわね、国庫の支出の割合が国民健康保険改定後、割合50%程度だったんです。ところが、2007年には25%になっているんですよ。そんなもんですか。国が出してきている金ね、これなら国が市町村がやっていけるのは当たり前だし、保険料を上げなきゃやっていけないなら、当たり前なんですよ。こういう所を改正しないで、今後広域化をすると、いう事になりますとね、今まではその市町村によって、私は一度も町長選挙で支援したことはありませんけれども、うちの町長はね、社会福祉については他の町よりはすごいよと、私はあちこちで、沼田ではあまりしゃべっていないけど、よその町村では言っています。そういう、一般会計からの支出や、その他の色んな福祉の状態

が自由に出来なくなるんですね。広域化されると、そういう意味では大変なので、是非とも町長広域化にはなんか色んなことを旨い事を言ってくるかも知れんけれど、最終には国は金を出さない事を狙っている分けなんで、是非とも、もう説明会があったと思いますよね、道のほうの説明会があったと言いますが是非ともこれは今まで通り、そして、やっぱり1980年の時点にね、国の支出をね増やすという事でやって欲しいなと思いますが、如何でしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田 篤正町長）国民健康保険の広域化についてですね、市町村から都道府県に運営を移管せつと言っているのは、これは村会が言っているんですね。これはやっぱり町に余りにも財政的な負担がかかり過ぎるので、やっぱり都道府県単位でやりなさいと、それと、一つの府県で差が出ると言う事、このこと事態をやっぱり大きくしなきゃだめだという事で要望しています。してその前提にはね、先ほど数字挙げられておりましたけれども、国庫の負担を元に戻しなさいと、もっと増やしなさい、要するに50%ほど国庫で出しなさいという事が大前提なんです。ですからそれが国が出さないとすると、また考え方も変わってくるのかなと思いますけれど、当面はその国庫負担を下げて広域で運営して市町村の負担を軽減して下さいと言うのが、私どもの主旨でやっていますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）町長はそういう考え方かも知れませんがね、そういう方向では無いみたいですね。例えば一本にされたら、さっき言ったように、個々の町の色んな福祉政策がやれなくなりますよ。一本されてしまうんですから、上から統制されてしまうんで、一番あれなのが、後期高齢者医療の組合見てご覧なさい。もうそれこそぽつんぽつんと議会から選挙で出て、やる訳でしょう。実際に議論なんか一つも無いらしいですよ。組合議会開いても、うちの議員が二人出ているからね、発言するたつら共産党の議員が二人だけだと。しておまけに遠いもんですから、ずっと稚内の方の町村からの町長が出ていても、なかなか出て来れないそうですよ、忙しくて。札幌まで行かんきゃならないんですからね、そんなことになるんでね、やはり住民に密着したという事が福祉は大事だと思うんですよ。ですから是非とも検討してみてください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。答弁は良いですね。それでは、877

○議長（杉本邦雄議長）10番渡辺議員。最近の沼田農業を巡る諸問題について質問して下さい。

○10番（渡邊 敏昭議員）はい、10番渡辺敏昭です。今日の一般質問、町長に対して10問出されていますけれども、その中の4問が農業関連ということで、中身もちょっと似てきていますので、幾分重なる面もあるかと思いますが、よろ

しくお願いしたいなとその様に思います。今年の沼田町の農業生産高については町長の行政報告にもありましたように押しなべて全ての作物が不作傾向にあったと、特に米については移植時の低温、また6月からの高温と異常気象ともいうべき天候に左右されて北空知の作況指数は94という不良という年になったということがご案内のとおりでございます。そんな中で米の沼田地区の製品集荷反収が8.5俵と3地区の中でも他地区を大きく引き離しての出荷状況について沼田米生産者の一人として、また皆さんの敬意を表するところでございます。その様な中でしかしながら本州の米どころがやはり猛暑ということで、米の米質というのですか、非常に悪いとそんなことから、価格のダンピングが行われていますし、反あたり先ほどらいから話がありました1万5千円の戸別補償による卸の価格の先読みというのか、それらの政策による転作条件見直し過剰生産なども含めましてかつてない低価格で米価格が推移してございます。その上このコメ価格の市場価格を決める価格形成センターまで機能を働かすことが出来なくなったとこの22年度をもって廃止するという話も出ています。先ほど絵内議員からも質問がありましたT P Pの参加検討のニュースはまだ本当に新しいところであります。これらのこと農業とりわけコメ生産を基盤産業に位置づけている北海道そして沼田町として将来にわたり大変危惧するところで何とかこれらの諸問題に打ち勝つ手段特に高品質でありながら低価格なコメ生産を余儀なくされることはこの先目に見えております。足腰の強い農業者育成は早くから言われていますが、そのことが現実になろうとしている今、改めて早急に検討すべき事があると私は思います。そこでいくつかの最近の沼田農業の問題について町長の今の考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず、道営基盤整備の取り組みについてです。今後米の生産に一層の経費節減が必要な事は先ほどらいからも話がありますように当たり前の事です、高能率生産が出来る基盤づくりも必要不可欠です。また、離農を促進するわけではありませんが、換地を多くやり、田寄せ、型寄せを進めて農地集積を図る事も重要と考えます。このことについては、平成20年21年と毎年のようにこの議場でその必要性とまた道のパワーアップ事業への町助成に加え、平成22年度でこの事業が終了する事から事業継続の要請も町長にお願いしていた所でございます。12月7日に高橋はるみ北海道知事が道議会予算特別委員会で2011年以降もこの道のパワーアップ事業を継続すると言う事を表明されました。沼田町の来年度以降の本格事業開始に弾みがついたものということで、私どもも大変喜んでいるところですが、国が農業関係予算の引き締め、見直しを行っていることから、事業そのものの予算規模が不確定です。道の予算が結局そのことで決まらず、またこのパワーアップ事業に関わるボリューム、すなわち現行の農家負担12.5%の内、2.5%を道が負担し2.5%を市町村が負担しながら5%の軽減を図るというものですが、来年以降この道

負担分の2.5をはっきり示している訳ではありません。そもそもこの5%助成も市町村負担の2.5%を負担できる自治体のみが最大5%の農家負担軽減が可能ということでやっていない市町村もあるというふうにお伺いしていますし、この近隣では1~2%が多いというふうに聞かされております。最大の2.5%助成を今まで行ってきて頂いたのは沼田町位と伺っていますのでそのことは西田町長の農業予算への取り組み姿勢の表れと感謝申し上げますところですが、現行の米価格の低迷や2年続きの不作から農家経済は大変疲弊してございます。道のパワーアップ予算が削減されても何とか総体で5%助成をしていただき、農家負担を7.5%でこの事業継続ができないか、お願い伺うものでございます。2点目は先ほど上野議員の質問にもありましたように水稻が去年今年と連続イモチ病被害を受けております。そのことにつきましては町長も農協の要請にある程度答えたんだという回答がございました。このことについては、私も是非お願いしたいなというふうには考えているんですけども、勿論イモチ病というのは、窒素過多による多肥栽培がもたらした人災的な面もこれはぬぐえません。生産者自らも肥料設計や生産管理の見直しが求められているのが現実ではないかと。そもそもこの発想ですね、北いぶき農協の発想が現在の組合長がおられます妹背牛町がかなり去年イモチの被害がひどかったということもありまして、ちょっとこう僕的には面白くないなということもあるんですけどもこのこと先ほど町長は三町の席を一つにして色々な話をしたいんだという話もございましたので沼田秩父別妹背牛の三町での共通の農業支援と位置づけて、しかも上野さんから話がありましたけれども、10アールあたり三町ほぼ同額の助成ということで、取り組むことができないかをもう一度確認させていただきたいなとその様に思います。3点目は担い手対策についてです。これは先ほど津川副議長からお話がありましたけれども、近年高齢化が上昇しているように、農業従事者も本当に高齢化しています。それとともに、独身の後継者も増えています。単に農業が好きで65歳になっても農業を続けたいというのであればそれは元気で続けていって下さいで、いいかなと思いますけれども、現実とはそうではなく、後継者がいないとか、後継者がいても嫁がいない、嫁が来ても農家だけでは食べていけないので、都会に引っ越すと、こんな悪循環のみたいもので、担い手といわれる世代が非常に不安定です。そこで国の農業政策の失策から農産物の価格は乱高下し、農家所得の確保さえ十分に出来ないのが現状です。これまでJAは農家戸数が減っても農家自体が減少、農地自体が減少する訳でないのに蚊帳の外のようなつもりでいます。是非、他人事のように言うております、JAとも一緒に国の農業政策転換からJA自ら危機感をもって後継者を育て、担い手作りをしなければ、その存在がJAそのもののその存在が危うくなっているということを自覚して頂きたいなと私はそう思います。農業を基幹産業とする行政とJAが資金を出し合い、後継者、

新規就農を問わず、地域の担い手を力強く後押しする政策が必要でないかというふうに思います。以上農業関連３点を再質問いたしますので町長の考えをお伺いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田 篤正町長）３点ありまして、道営の基盤整備事業につきましては、これはやっぱり将来とも沼田が農業の町で生きるとすれば、重要な施策の一つだというふうに思っております、改良区の理事長とも常日頃色々な話をさせている中で、私どもとしてもパワーアップと見合う支援というのは勿論十分考えていくようにしておりますし、本年度予算がつかなかったんですけども、町としての予算は満額組んでありますので、これは来年以降も変わらず継続して実施できるというふうに思っております。ただお話のように北海道がどこまでやれるかというのは、これからの事ですのでむしろ私の町のことを心配なさらずに、北海道に対して従来どおりやるようにというやっぱり農民協初め力を結集してやって要望していくことがいいのかなと、これ町村会も一所懸命やっておりますので、そうした意味で共同でやらして頂ければというふうに思います。これについては１点目についてはそういう事で対応させていただきます。２点目に付きましては、これは先ほど上野議員の質問にもお答えしましたように、３町、私どもの町としては十分対応する事を考えておりますので、ご心配頂かなくても結構かなと、ただ、もうちょっと農協がＪＡが出してもいいのかなと本心ではそう思っているんですけどもね、この事も３町ちょっと他の首長さんに話をかけながら共同歩調をとって行きたいなとそんなふうに思います。それから農業者の高齢化、それから担い手対策これはもう従来から大事なことでありまして、ＪＡと真剣に話をしなきゃならないと、なんか農談会の話聞いてるとおそらく無責任な発言が多いなという話も聞かされたので、もう一回しっかりと申し入れをして、先ほど副議長の質問にもお答えしたように、併せて沼田独自の対策としてどうゆうものをすべきかということ沼田の農業の関係者の意見を聞きながらですね、やっぱりそれもやってかんきゃならないだろうと、ＪＡばかり頼っておってもこれは中々出来ませんので、独自の施策としてどうするかという事も真剣に考えて行きたいというふうに思いますので、色んなご意見もまたお聞かせ頂きたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）復活プロジェクトについて質問して下さい。

○１０番（渡邊 敏昭議員）引き続き質問をさせていただきます。平成２２年度の事業の大目標と言う事で持続可能な街づくりをあげ人口の減少、過疎化への対応、少子高齢化への対応、産業の活性化に向けた対応ということで、町長、町が掲げた三大課題に向けて、人口４，０００人復活を合言葉にプロジェクトはスタートいたしました。企業誘致推進事業などの以前の、以前までの政策に新規就農対策、専門チー

ムの設置事業ですね、それだとか高齢者世帯見守り事業など20項目を新たに加えた中でのプロジェクトのスタートでございましたが、折りしも交通事故死ゼロの4000日とあいまって、ダブル4000達成が目標になった訳ですが、交通事故死ゼロについては4000日が無事達成され、今月中に4200になりそうです。一方人口4000人復活の方は、8ヶ月が経過したところですが、人口が増加するところが、より減少に向かって加速しているように私には見えます。老衰等でお亡くなりになるのは致し方ないとしても、本町を離れる方がかなりいらっしゃるお聞きして、沼田町を離れようとする人がいると言う事は、それなりの理由にすごく気になるところでございます。年度半ばですが、町長の行政報告の中でもあまり触れられていなかったようですので、このプロジェクトの中間報告を伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田 篤正町長）3月にですね人口4,000人復活プロジェクトを掲げて市政方針をさせて頂いた、執行方針を出させていただきましたけども、おっしゃるとおりですね、現実にはやっぱり亡くなるを始め、離町する方、そういう状況の中で人口は減少しているのは実態であります。そこで、3月にそういう執行方針を掲げながら、ちょっと逆転したんでないかと思われるかもしれませんが、改めて考えると、渡辺議員がご指摘のようにですね、沼田を離れる理由とは一体なんだろうかという所が、掴まないうちに4000人復活が出ちゃったものですから、今逆にバックしましてですね、副町長を頭にして5人の委員会を形成して頂いて、その中でこの沼田を離れる要因、それじゃその離れた要因を引き止めるためには何をすべきかというところの今点検を総点検を今やって頂いています。本来12月で終わる予定だったんですけども、やっぱりちょっとかなりのハードなスケジュールでやっていただいているんですけども、追いつかなということで、先般副町長から3月まで待ってくれというお話がありましたので、取り敢えずは今3月まで伸ばすことにしましてですね、それを元にもう一度再構築する必要があるのかなというふうに思っております。その中には先般職員の研修で11のチームに分かれての発表会だとか、それから今の第5次の総合計画の中でも色々な町民の意見を聞きながら、今そういう考え方をまとめておりますので、もうしばらくお待ち頂ければというふうに思います。ご指摘のようにもう一度見直すといいますか、改めなおすと言う事も考えながらですね、この4,000人復活を改めるという訳ではありませんけども、掲げたものを修正しながらやるということも視野に入れながらもう一度3月には報告をさせて頂きたいというふうに。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺 議員

○10番（渡邊 敏昭議員）今ほどプロジェクトの中間報告というのはその、ちょ

っと待つて欲しいというようなお話でないかなというふうに思います。本当に企業誘致などで人口増加を狙うというのも僕も悪い事ではないと思いますけれども、今町長がお話されましたように現在の人口を一人でも逃がさないという事がそれもまた大事なことでないかというふうに私は思います。町長は常々住んで良かった町づくりを目指しますという事で声を掛けられていらっしゃいます。しかし、今例えば、恵比島地区にはエバーグリーンが閉鎖してから、先ほど来のエバーグリーンが閉鎖してから、自動販売機が一台もありません。ジュース一本買うのが楽しみで散歩する年寄りも居るのです。しつこいようですけれどもリサイクルごみ持って行くのが大変だから、新聞をやめましたという話も聞きました。是非冬期間だけでもリサイクルごみの月一回の個別収集をやって欲しいという切実な声を聞かされます。高齢化率も35パーセントになった沼田町です。年寄りや子どもに優しい町、長くすみたくなる町であって欲しいと私は思います。本当に毎回しつこいようですが、これに対してどのように考えて頂けるか、繰り返して聞きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田 篤正町長）あの、ジュースの自動販売機無くなったのは知らなかったですけども、温泉か開発公社で対応させて頂きたいなと思いますし、ごみの関係については誤解をされないように申し上げたいと思いますけれども、今は試行の期間でしてね、これで固まったということではなくて、実際にやってみて何か不都合なところがありますかと言う事を今点検中ですね。それとご質問あったように、特に恵比島地区については取りに行き、回収しますよという方法をやっていますので、その他の地区でもそういう実例が出てきてここはどうしても地域の住民も町内会も対応出来ないと言う事であればそれなりのやっぱり考え方をしていくということですから、それはこれからの意見を聞かせて頂ければ、4月一日に向けて、また対応させて頂きたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺 議員

○10番（渡邊 敏昭議員）ゴミの問題については本当に、しつこくて申し訳ないんですけども、きっと町長の耳のどこまでには届いていないんじゃないか。私のところには本当に、冬になったら歩くのは大変なんだと、ごみと言うか、ゴミといえばあれなんですけれども、リサイクルのペットボトル一つあすこへ出しに行くにも大変なんだという切実な声をかなり聞いております。是非、試行中という事でございまして、検討の中に加えて頂ければとそのように思います。最後に、町長、先ほど津川議員からお話ありましたけれども、4期目に向けての出馬を決めたというふうにお聞かせ頂いております。当選されれば、4期目のということになれば、大変力のある首長会でも、力のある首長になれるんでないかとその様な事を考えております。その様な事の意味も含めて、是非決意の程を聞かせて頂ける事を願

いして、私の質問に変えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田 篤正町長）過去ですね、間もなく3期12年終わるわけですけども、大変なご支援とご協力を頂きまして、ほぼ私個人としてはですね、満足する状況の町制が出来たのかなと思いながら、本来ですと3期12年これがやっぱり引き際なんだろうというふうに思っていたところでありましてけれども、新たに人口4,000人という新しい大目標が職員と共に掲げたという、このことを考えますと目標を掲げてそれをほり投げして、自分が去るというのはこれはちょっとなんと無責任な話じゃないかなと、そんな思いがあったりしていた所にですね、先般13日に拡大役員会で推挙を頂いた所でありまして、私は現在の国の混迷する政治の中で今申し上げましたその12年間3期に渡って培った色々な知識ですとか、経験、それから培ったその人脈、こういうものをですね、しっかりとやっぱり生かしていくそういうことが今私に求められているのかなとそんなふうに痛感しているところであります。なんとしてももう一歩前へ出る努力をしたい、そんな思いで先般の役員会でもお引き受けをしてさせて頂いたところでありましてけれども、この4年間でですね新たな町づくりのために目標4000人を復活を第5次の総合計画の基本的な足がかりをしっかりと作り上げて次のバトンタッチをしたいというふうに考えているところでありますけれども、これは従来からやっております様々な住民に直結する施策、他の町村にないような施策もありますし、さらに拡大する必要がある施策もあろうかというふうに思いますが、お蔭様で安定的な財政状況を確認しているという事がそうした事に対応できたのかなと思いつつもですね、この向こう4年間についても、これらの施策を縮小縮減する事無く、むしろ充実する方向で検討させて頂きたいというふうに思っていますし、まず第一にやっぱり4000人復活に向けて、企業誘致はもちろんそうでありまして、農業商工業そういうものを絡めたですね、雇用の場の確保がまず大事だろうとそんなふうに思っております。温泉、加工場こういうもの直轄事業の拡充を初め、商工業の皆さんがたとともに手を取りながらですね、新しい雇用の確保に努力をしていきたい、これが最大の目標だろうというふうに思っております。そこにはもちろん雪の利活用も視野に入っておりますけれども、そうした目標がまず第一であります。2番目にはこれから問題になります厚生病院の改築を初めとする医療と福祉問題、要するに沼田中学校の跡地の問題を含めてですね、厚生病院のあり方、それからデイサービスセンターの移設、或いは旭寿園の増床の増床のベッド数の増床、こういうもののしっかりあの総体的に進めながらこれもやっぱり人口4000人に繋げていきたい、行く必要があるのかなというふうに思っているところであります。そうした中学校の跡地の利用の中にはですね、中学校の現在の体育館を残して夜高会館の不要なものとあれですけど

も、小さなものは移転させ、夜高会館をですね是非とも年中通じてその夜高が見れるような観光施設に衣替えをしたい、そのことがやっぱり観光の誘致にも大きく繋がっていくのではないかと、ほたるもそうでありますけども、そうした自然とそれから夜高あんどんを生かしたですね、化石も勿論そうであります、そういう観光資源を生かした要するに見て学ぶ、それから体験の出来る観光の町と言う事も一つの大きな目玉にしていきたい、そんなふうに思っておりますし、当面は来年から始まります沼田小学校の改築、文部科学省のエコスクールの認定を取ってですね、まさにその北海道で唯一の環境をモデルにした学校だと言われる位の学校を是非3年間、この任期中、向こう4年間の任期中に作り上げていきたい。そんなふうに思っておりますし、農業は勿論そうでありますし、先ほど質問に答えましたように、法人化や協業化を進めながらですね後継者の確保に全力を挙げて行きたいというふうに思っているところであります。いずれにしても先ほど申しあげました職員とともに掲げた4000人復活に向けての歩みでありますので、一步一步達成する、それに必ずしも達成できるとは言いきりませんが、近づけるよう努めながらですね、全身全霊をかけてチャレンジをして総仕上げの4年間にしたいというふうに思っておりますので、ご支援とご協力を今後とも引き続きお願い申し上げまして、お礼とお願いに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員よろしいですね。以上で町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。1番津川議員、沼田町の子どもの学力について質問して下さい。

○1番（津川均議員）今年最後の質問を是非教育長にすがすがしい答弁でお願いしてくって頂きたいというふうに思いますが、初めに教育長に大変申し訳ありませんけども、質問の文書の中身がですね、家庭内での必要性も必要ではないかというふうに記載をされておりますけども、家庭と教育現場の一体化が必要ではないかというふうに、変えていただきたいというふうに思います。大変局長に嫌われておりまして質問状を持って行った時に普通は局長がここをおかしくないかいと、指摘をして直してくれるんですけども、今回一切無視をされまして、そのまま通告書の中に出てしまいましたけれども。21年度の議会の決算委員会でも意見書の中に是非子どもたちの教育については、これまで以上に力を入れて欲しいと言う事で意見書を付けさせて頂きました。12月の6日の新聞だったですかね、道新にその学力の低下が続いていたけれども歯止めがようやく利いて少しずつ今度は向上しているという新聞の報道がございました。で、今沼田の子どもたちと言うのは小学生中学生どの辺のレベルにいるのか、全道的にはどの辺のレベルなのか、全国的にはどの程度のレベルなのか、特別委員会の中でお伺いした時には、や、実はその全道的にも低いんだと最初のお答えでした。担当の方から、その後慌てて来て、実は

その全道的には何か平均みたいですよという、答弁を頂いたんでね、きちんと把握していないんじゃないかというふうに思ったものですから、とりあえず今どの変のレベルに沼田の子どもたちがいるのか分かる範囲でお答え頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田剛教育長）すがすがしい答弁したいと思っていますけど。決算審査の時に私ども事務局の仲間が答えた事につきましては、短絡的に説明したことなんですけども、一応今年の結果を報告したいと思っていますけれども、正直に言いまして、

小学校 6 年と中学校 3 年生がやっています、国語と算数、中学校の場合は国語と数学という形になると思いますけれども、一般的に言う、国語の A、B ということは、国語の基本、応用、算数も同じく基本応用という形なんですけども、平成 22 年度これは今回で 4 回目の学力テストになろうかなと、過去 3 回は全体でやっていたんですけど、平成 22 度からは抽出ということで、私どもの小学校中学校は偶然にも抽出校にあたりなかったんですけど、一応学校教職員保護者の理解を得て申し込みをしてやったという形でやっております。正直にいきまして、今日道新北空知新聞の人も居られますけど、小学校は平均でちょっと悪かった傾向があります。但し、中学校は大変いい結果を出しております。この結果は点数はあまり申し上げませんけど、この結果は何でかなという、色んな関係で学校と色々話した結果、私どもの町はすごく良いなと思ったのは、小学校では思い切って色んな事を伸び伸びやるという形をとって、特に小学校での国語ですとか算数の悪いところ、それを小学校と中学校の先生が連携をして、小学校の子どもの国語の基本がこういうところが欠けている、応用編では少しいい、そういうのを当然中学校一校一校でするので、中学校の教職員と相互の連携をして、中学校ではこういう国語の基礎が足りない分はこういう所を伸ばして行きましょうとか、良いところはもっともっと伸ばして行きましょうという形をとった結果が今年は正直言ってすごく良かったです。中学校は全国平均近い、時には全国平均より上の教科もありました。そんな関係で私は今言った、小学校と中学校、それから保護者、よく学校の先生方と話していますが、私どもの先生方からですね、沼田に転勤してきてから我々教職員がそれなりの努力をしているけど、もっともっと保護者の方からのアクションがあったり、積極的な要請があったりして、逆に我々教職員がうかうかしてられないという話がある位という事なので、私ども教育委員会としては学校教員保護者地域が一体となって進めているのかなという感じで、大変私、教育委員会職員として少しうれしいという感じもありますけど、それにうるもれる事無く、もっともっと切磋琢磨して沼田の子どもが自分の希望、夢に向かって進める形の教育をしていきたいなと思っております。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川 均昭議員）ああ、そうですか。私の理解と教育長の理解とちょっと違うのかなと思っているのは、さっき農協と行政の一体化、一本、両輪というお話もさせてもらえたんですけども。教育特に子どもの教育についてもね、やっぱりその教育現場と家庭内の父母の皆さんと、やっぱり一体化しないと当然いい結果が生まれない。で、たまにお話を聞くんですけども、実はその担任の先生だとか、それから教科の先生をもう中学生くらいになると殆ど「先生」と呼び捨てで名前を呼ぶ、と言うお話を聞かされたことがあります。そこに我々が小さい頃に教えられた子弟だとか、生徒と先生という尊敬の面というのが一切ないですね。対等、対等かそれ以下、そんな中でいくら教育しようと思っても、先生を先生と思ってない訳ですからね、だから、覚える気もないし、聞く気もない、それではやっぱり向上しないんだろなというふうにその時感じたんですけども、たぶんそれはごく一部の話だという風に思いますが、今教育長の話を聞くと、いや、そんなことはない。父母の方たちも先生方とも十分に連携は取れているという事なので、そちらを信用すべきなのか、もう一度ちょっと教えて頂けますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田剛教育長）今、学校と学校の教師と生徒という関係が、私の時代とか副議長の時代、今特に我々の時、学校の先生といのはおっかないとい感じがあって、怒られた時には、叩かれる。私は特に悪がきだったので、しょっちゅうかれたり、立たされたりした記憶があるんですけど、今は一切、生徒に手を挙げられない。手を挙げるとどんな状態でも教師が悪いという立場になりますので、そこらへんの関係、若干あるのかなと思いますし。それから特に小学校じゃなくて、中学校の先生の中にもたくさん居る中には、正直言って私もこの先生だったら、沼田から居てほしくないなというような先生も珠にはおります。それで、正直言って一町一校の学校の教師は沼田に来て沼田の子ども達に一生懸命頑張ってくれて子どもたちが憧れる先生になって欲しいということで、教職員の人事異動の関係も努力しております。段々その関係でいい方向に向かっていってますんで、さらにそこら辺の関係、副議長から今アドバイス頂いたように、是非いい方向にどんどんどんどん持っていけるような努力をしたいと考えておりますので、よろしくご理解をしていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○1番（津川 均議員）いいですよ。

○議長（杉本邦雄議長）これをもって一般質問を終了いたします。暫時休憩をいたします。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。日程第18、議案第83号。平成22年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第83号、平成22年度沼田町一般会計補正予算について。平成22年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

別冊の補正予算第5号の1頁お開きを願いたいと思います。

[以下、議案の朗読（2項省略）]

○財政課長（辻山典哉課長）まず9頁歳出の方お開き願いたいと思います。歳出でありますけれども、まず2款3目のOA管理費であります。59万8千円を追加するものでございます。まず19節の負担金であります。北海道情報、自治体情報システム協議会の負担金としての増額であります。これにつきましては平成23年1月から、国税連携が実施されるということから、確定申告書のデーターの読み取り、この機能につきまして住民税のシステムの改修が必要となることによります負担金の増額でございます。

次の頁お開きを願いたいと思います。4項の選挙費であります。本年度中に必要となります知事、道議選、あるいは町長、町議選に係ります執行経費、これを本年度中に必要となる分として計上いたしましたものでございます。

次に3款の民生費であります。8目のグループホーム費で16万、備品購入費として増額をいたしてございます。これにつきましては、グループホームで所有をいたしております食卓のイス、これが劣化によりまして亀裂が生じ、あるいはささくれが生じているということでこれの取替え、その他季節的に湿度不足によりますインフルエンザ対策と致しまして、加湿器の増強分の購入費を計上いたしましたものでございます。

次の頁お開き願います。4款の衛生費であります。4目の環境衛生費で67万9千円の増額でございます。13節の委託料で59万9千円あります。藤沢墓苑の伐木の業務委託料でありますけれども、火葬場周辺の流木が、その内8本ほどが倒木の危険性があるということから、今回伐木の予算を計上させていただいたものでございます。2項の清掃費、2目の塵芥処理費でありますけれども、2万4千円の減額であります。11節需用費で18万3千円、消耗品で増額をいたしてございます。これにつきましては資源ごみセンターにおけます、ここの搬入量が想定よ

りも非常に多いという事から、分別のコンテナこれが今不足をしている状況にございまして、50個ほど増強をするものでございます。

次6款の農林水産業費であります。2目の農業総務費で48万6千円の減額でございまして、これにつきましてはそれぞれ予算、11節から14節まで農地水環境保全対策あるいは、中山間地域の直接払い制度におけます事務費、この減額によります整理を行ったものでございます。

次の頁お開きを願いたいと思いますが、4目の農地費であります、31万円の増額を行ったものでございます。これにつきましては嘱託登記委託料の増加の他、農地保有合理化事業の委託事務費の増額に伴います増額補正を行ったものでございます。

次に7款の商工費であります、1目の商工業振興費で142万8千円の増額計上でございます。まず21節の貸付金であります、125万円の増額であります。町中小企業特別融資貸付金の増としての125万であります、預託金の増額を行いまして、強調倍率4倍でございまして、125万円で500万円の枠の拡大を図ったものでございます。上段19節であります、17万8千円の増であります。これが融資枠の拡大におけます2.55%、この利子全額補給と保証料を計上いたしたものでございます。

次の頁お開き願いたいと思いますが、8款の土木費でありますけれども、5項住宅費、住宅管理費で128万5千円の増額を行ったものであります。11節需用費で161万5千円、修繕料として増額を致しました。これにつきましては緑町の公営住宅3棟、24戸分でありますけれども、テレビの共同受信アンテナの改修費、これが44万円あります。それから道営住宅2戸の結露の回収、あるいはスコレビレッジにおけます温水器の取替え修繕分、2台分の経費60万、この修繕費を計上いたしたものでございます。なお財源につきましては公債費の方に充てた財源から振替を行ってゐるものでございます。

9款の消防費でありますけれども、1目の消防施設費。571万6千円の減額でありまして、消防組合の負担金から減額をいたしてございます。これにつきましては、深川地区消防組合におけます会計で前年度繰越金が発生をいたしてございます。この負担金の減額で271万8千円、その他退職手当組合負担金、この精算が行われましてこの還付が294万8千円ほどございます。その他人件費の減等を含めまして571万6千円を減額をするものでございます。

次に2目の防災費であります、390万円を計上したものであります。沼田町防災無線施設実施設計業務委託料の390万と言う事でございますが、現在運用いたしております防災無線、平成4年に農村部世帯を中心に関係機器の整備を行ったところでございます。これは防衛予算でやった仕事でございます。老朽化が既に著

しく劣化度調査も実施をいたしたところでございますが、非常にいい結果ではないということから防衛庁の方に要請をいたしてございました。今回防衛局の方から平成22年度中の実施設計費について、民生安定施設設置費補助金これの措置が沼田町でできるという事で示されております。このことから年度末の事業となりますけれども予算計上としたものでございます。なお、補助率につきましては75%補助という風になってございます。

次の頁お開きを願いたいと思いますが、10款の教育費でございます。まず2目の事務局費で13万7千円、火災保険料の増として計上いたしてございますが、新中学校校舎、旧沼高の校舎に係ります火災保険料でございます。

それから2目の、失礼しました2項小学校費の2目教育振興費で94万6千円の増額であります。まず需用費であります、64万5千円消耗品費として増額をいたしてございます。新学習指導要領が23年度で完全に移行するというので、教師用指導書の購入費を計上いたしたものでございます。

13款の委託料であります30万1千円、パソコン移設及び廃棄の委託料として計上いたしました。小学校におけます現有のパソコン、これは動作不具合が非常に多く、2人で1台を使うという授業を行っている現状のようでございます。このことから、現在の中学校のパソコンこれを当面活用しようということで、中学校から小学校への移設、LANの構築含めて併せて廃棄の委託料経費を計上いたしたものでございます。

次3項中学校費の1目学校管理費であります、76万7千円の追加でございます。需用費で35万7千円を追加をいたしてございますが、中学校の移転によりまして、12月につきましては現校舎との重複管理になるということから、燃料費の増額を計上いたしたものでございます。使用料につきましては5万7千円の増額という事でございます。旧沼高設置のセコム、これを引き続き活用することと致しまして、3月までの経費を計上いたしたものでございます。備品購入費であります、35万3千円機械器具費として計上いたしてございます。新しい中学校におけます給食保管用のコンテナ、これを1台購入するものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思いますが、7目の生涯学習総合センター費68万1千円の追加でございます。需用費、修繕料として補正増をさせていただいておりますが、雪の科学館の重量シャッター、これの電動巻上げモーターの故障によりまして、開閉不能の状態にあるということからモーターの交換及び関連の修繕を行うものでございます。

13款の職員費であります、2千449万2千円の減額でございます。先の臨時会におけます給与条例等の改正によりまして、減額される給料、手当、これらの整理を行うと共に年度中の異動によります増減、及び給与改定によりますはねかい

りの増減整理、これらを併せて行ったものでございます。以上が歳出の内容でございます。

次に歳入の方をご説明申し上げますので、7頁の方までお戻りを願いたいと思います。歳入であります。まず交付税を飛ばしまして、15款の国庫支出金であります。5目の消防費国庫補助金292万5千円、新目でありますけれども、民生安定施設設置助成補助金292万5千円でございます。防災無線の実施設計におけます財源として防衛からの補助金計上でございます。

次に16款の道支出金、5目の農林水産業費の道補助金であります。164万7千円の減額でございます。これにつきましては3点ほどございますけれども、まず1点目に付きましては農地水環境保全向上対策、それから中山間地域直接支払い交付金事業に係ります事務費の決定によりまして増額をしたものでございます。増減処理をしたものでございます。

次に農山漁村活性化プロジェクト支援事業交付金の減、これが123万でありますけれども、これにつきましては原野北線の改良舗装に係ります交付金でありまして、精算によります減額になってるものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、21款の諸収入、3目の中小企業特別融資貸付金の元利収入であります。125万円の増額を行ったものでありますが、特別融資におけます預託金の増額に伴います元利収入の増額を計上いたしたものでございます。

それではもう一枚前に戻っていただきまして、地方交付税であります。11款地方交付税でございますが、2千384万8千円を減額をしたものでございます。これにつきましては特定財源をそれぞれ充当致しまして、不用額の減額を図った結果、財源が過大になるということから、過大となる額2千384万8千円を地方交付税から減額を行いまして、収支の均衡を図ったものでございます。

以上説明申し上げまして提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の程お願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）何点かございますけれども、まず9頁の地域安全対策費の中の交通安全の関係なんです。4000日交通安全達成されたわけですが、今あの看板、4000日の看板の設置がなされてないようなんですけれども、町民の皆さんはどちらかというと4000日を達成するのに、車を運転するのにもちょっとなんて言うのかな、気をつけて運転してたわけですね。ところが町外から入ってくる方っていうのはわりとそういったことは気にしないで入ってくるわけですね。それで先ほど課長の説明では4000日の看板を5000日に取り替えて、今

は冬だから外してあるということなんですが、来町されるドライバーの方にですね沼田は4000日達成してますと、5000日に向けて頑張ってますとだから町内でもっとゆっくり運転していただけないかっていうような、そういう啓蒙看板の設置をする気がないかということをお尋ねしたいと思います。

それから12頁の畜産業費なんですが、記憶の中ではこの40万の中身っていうのは、畜産振興事業費に10万円とそれから牛肉祭りに30万という記憶がございしますが、今回落としてるのが22万5千円とちょっと額が違うのでこの辺はどういう風になっているのかお尋ねしたいと思います。とりあえず2点。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）交通安全の看板の件なんですが、まずですね4000日復活に向けてですね、春当初何とか目指そう4000日ということで市内各地、特に沼田町の出入り口の道路近辺に看板を設置をさせていただきました。当然看板の設置にあたってはですね、道路管理者の許可をいただいた中で設置をさせていただいたところがございます。そういった中で4000日達成する前の看板、そして4000に達成した後には、祝4000日達成と言う事で字を訂正した中で看板を設置させていただきました。その他に個別に北竜だとか、共成のところに安全運転にご協力をありがとうございますというような看板を、道路沿線に設置をさせていただきました。これらの看板については当然沼田町の場合これだけの雪が降る中で、そのまま設置しておきますと除雪等の支障にもなります関係から、降雪前に全て撤去をさせていただきました。冬場の除雪を考えますとですね中々そのまま設置するのはやっぱり厳しいのかなと、というような認識をさせていただいております。そういった中で雪解けになりましたら春早々にまた看板の設置等を検討してまいりたいと思っておりますのでその点ご理解を賜りたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘課長）畜産業費の減額の関係でございますけれども、肉牛祭り補助金の減と言う事でございますが、当初おっしゃられますように30万の予算を組んでございます。この予算につきまして、本年牛肉祭りは実施はございませんでしたけれども、テントを毎年この時期使用してございまして、これまた町民運動会と併せて使用してございます。テントを町民運動会で実施した結果ですね非常に痛みも激しいと言う事で、本年修理をしなければ次年度また使うのに非常に支障がきたすと言う事で一部テントの貸し出しの収入と、それに修理賃に不足します分を牛肉祭りの補助金から支出をさせていただきまして、残り分を減額をさせていただきました。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）総務課長ね、冬の事故っていうの、対処の考え方で多少変

わってくると思うんです、予算だとか、除雪の関係とかっていうのは分かるんだけど、町内の人はかなりなんて言うのかな認知してるんですね。ただ町外から入ってくる方って言うのは4000日だろうが5000日だろうがたいした関係ない訳ですよ、だけど事故を起こされるとやはり困るので、その辺ちょっとこう又考えていただければと私は思いますのでご検討ください。

次にですね、これちょっと載ってないんですけど今年の除雪費、5千300万くらい見てますよね。その中で国交省がですね交通需要推計に基づく費用対効果ということで、国道の見直しだとかそういったことを含めてやっておりますけれども、沼田町に与える影響と言うのはどの程度あるのでしょうか。除雪費の体制ですね、国との連携っていうのかなそういったものもちょっと含めて教えていただければと思います。

それからもう一点交付税の関係で2千400万ほど減額されて決算してるわけですけども、09年から始まっている、09年ちゅうか2009年ですね、地方財政に配慮して導入されている、特別加算の関係なんですけれども。これが平成9年のとき、ごめんなさい2009年の時は1兆円と10年度に2010年では1兆4千850億円と、これが財務省の感覚では減らしたいと、これが与える影響というものについて、本町に与える影響ですねこれをどのように考えているか、その見通しについてお尋ねしたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）除雪、町の除雪に与える影響というその交通の関係ですね、話でございますけれども。うちの除雪費の構成につきましては、これは単独費に一部ですね今年から社会基本施設整備交付金をいただいて、1千200万ですね、それを充ててると思うんですけども、そちらについてはですねそういった交付金と言う事でございまして、そちらのですね、交通のですね影響は、事業についてはですね、影響はないという風に考えております。よろしいでしょうか。

○4番（大沼恒雄議員）除雪の体制って言うのは連携は、連携体制ちゅうのかさそういったものって言うのは。それは丸投げか。国、ごめんなさい。国、道道、町道って回るけども、あくまでも国は国、道は道、町は町でやってると思うんですけども。例えば、道が今、道じゃねえや、国がね除雪費の削減を訴えて、そうすると初動体制の仕方が変わるとか、人員の確保が出来ないとかって騒いでるんだけど、そういったものは275がある訳ですから、そういった面での影響は逆に言えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）国のですね、今ほど大沼議員が言われたことについて影響あるかどうかということでございますけれども、そちらの事は存じておりませ

んが、国の現実のお話でございますが、国の除雪費に関しましては刷新会議がございまして、道道、国道の直轄国道の維持費ですね、が全国一律の基準で20%程度削減ということの方針が出されました。それを受けましてですね、北海道開発局、あるいは札幌開発建設部もそれにですね習いまして、今冬、今回の冬ですね、これにつきましては今までの除雪水準って言うんでしょうか、それからですね若干言えば後退というような格好でですね、なるように聞いております。例えば排雪がですね3回やってましたというのが、ひょっとしたら2回になるかもしれない。あるいは排雪がですね今までは全部持って行きましたよね、綺麗に歩道が出るまで。これがですね、道道と同じように1mか1m50ぐらいの高さのこの、まで残すというようなこと、それから後はですね、言われてるのは融雪材っていうんですか、道路に凍結防止剤ございますね、これらもですね3分の2程度にして交差点だとか、ポイントポイントに、全線まくようなことではなくてですね、そういった事をですね考えているようでございます。

支障がないか我々も非常に不安でございますけれども、何かあればですね申し入れをしてくれと、というようなことも開発の方からお話しがございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。はい、他にありませんか。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）交付税の別枠加算の件でございます。議員おっしゃるとおり1兆5千億円ほど、これは2010年度に、10年度限りの措置としてこれだけの額が交付税特会の中で措置されたと、あくまでも別枠、法定外の別枠加算でございます。仮にこれが財務省の要求どおりに、これが原資として単純になくなったとした場合における、町としての影響につきましては約8000万ほどの影響が出るだろうという風に推計をいたしてございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）他に質問もありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質問がないようですので質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第83号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第19、議案第84号。平成22年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園延長。

○和風園園長（中山利行園長）議案第84号。平成22年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成22年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

別冊補正予算第2号の1頁をご覧くださいと思います。

〔以下、議案の朗読（2条省略）〕

○和風園園長（中山利行園長）6頁をお開きください。総務費の一般管理費でございます。2節職員給料につきまして職員の昇格に伴う給料金額の整理でございます。3節職員手当等につきましては、先の給与改定に伴う期末勤勉手当の減額と扶養家族等の変更による手当での増減であります。4節の共済費につきましても、昇格に伴う

（「説明省略」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が省略ですので説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）今年の冬のノロ対策の、ノロウイルス対策について和風園はどのようになされてるか、お知らせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、和風園長。

○和風園園長（中山利行園長）和風園のノロ対策関係につきましてはですね、各階でのいつも整備をしております手洗い消毒がある訳ですけども、それは園を、年を通じまして配置しております。今月に入りまして玄関に紙マスク、こういったマスクをその消毒液の横において利用者に使っていただく、若しくは園に入られる方に利用していただくと言う事で設置しております。

それと掲示の関係なんですけれども、体調の悪い方が園に入られると言う事で、もし悪ければ入園をお断り致しますというような掲示をはらせてもらっております。

あと勉強会、研修会と言う事で利用者の研修につきましては、12月の13日の日に深川保健所からの研修会の参加者と言う事でうちの看護師が参加したわけですけども、その方によって利用者に向けて勉強会を開いております。

それから職員向けにつきましては、12月の15日になろうかと思いますが、ごめんなさい、すいません利用者については12月の11日で職員に関しては13日と言う事で、同じ看護師を講師としまして想定訓練を交えまして研修をしております。

それから予防の為の関係で、職員の強制的にというか、紙マスクの徹底を12月

に入りまして実施しております。

それから清掃業者に関しても塩素関係を入れた中での清掃、特にトイレ関係だとか、手すり関係だとか、皆さんが利用しているところを重点的に拭くようなことでお願いをしております。この期間については来年の3月までということで考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）予防に関しては研修はしっかりしているということで理解はします。ノロウイルス自体はね、例えば嘔吐物で空気飛散もして空気感染もするんですよ。それに対しての、その嘔吐物なんかに対してのその固めるような薬剤だとか、そういった設置は今現在なされてるのか、それとももうあるからそれで間に合ってるのか、だから予算計上しなくていいのかっていうところだけ教えてもらっていいですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、和風園長。

○和風園園長（中山利行園長）その職員に向けての研修の中でもあった訳ですけども、例えば利用者が吐いたと、原因はともかくとして4m範囲内ということで飛散するんですよということで、それを押さえるがためには、古着だとかぼろきれだとかということで、とりあえず散らないような事でいかなきゃいけないと言う事で、その物については既存である物、若しくはこれから利用者等が捨てるであろうそういう物を利用した中で用意をしていくと言う事で取り組んでおります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第84号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第20、議案第85号。平成22年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（浅野信行園長）議案第85号、平成22年度沼田町特別養護老人ホ

ーム特別会計補正予算について。平成２２年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成２２年１２月１６日提出、沼田町長名であります。

別冊補正予算第２号を１枚おめくり頂きたいと思います。

[以下、議案の朗読（２項省略）]

○旭寿園園長（浅野信行園長）今回の補正予算の主な内容をご説明いたします。歳出におきましては、正職員の減による当初見込んでおりました給与、手当等の減額とそれを補う為の臨時職員増員に伴う賃金の増額。その他委託業務執行によります当初予算の整理でございます。歳入につきましては入院者の増により、当初見込んでいた収入よりも減額をしたものであります。

それでは６頁をお開き頂きたいと思います。歳出でございます。１款運営費、補正額１千７２万２千円の減額で、３億５千４４７万１千円でございます。２節給料、４５５万１千円の減額でございます。これは正規職員であります介護職員が４月から１名減であったことと、９月にもう１名退職したとによります予算額の減額でございます。あわせまして３節職員手当、４節共済費につきましても同じ理由での減額でございます。７節賃金２５６万４千円の増額でございます。これは先程の年度当初から正規介護職員の減員に伴う臨時職員の増員に２名分に伴う賃金、予算額の増額であります。１３節委託料

（「説明省略」の声あり）

○旭寿園園長（浅野信行園長）よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○４番（大沼恒雄議員）先程の和風園と同じ質問になるんですけれども、ノロウイルスの関係で、和風園さんと同じであればいいし、違うところがあれば教えていただきたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、旭寿園園長。

○旭寿園園長（浅野信行園長）先程の和風園とほぼ同等な対応はさせていただいておりますが、旭寿園におきましては和風園よりも状態の重い方々が入所されていると言う事で、まずやはり利用者の方々の状態をよく観察した中で先程の吐物、それから排泄の関係の状況の中で、下痢症状とかそれから吐物をされたときの対応ということで考えておりまして、それぞれの要所要所に緊急セットというのを用意してございます。それによって迅速に対応できるようにということと、若い職員の人たちを中心にですね、実際に体験をしてもらうと言う事で処理の仕方の実演をやってもらうということをやっています。一応そこらへんが重点的に最初の処理によって上手く処理が出来ていないと、先程の議員さんのとおり飛散という事が考えられま

すので、その部分だけは十分に気をつけるように配慮をしているつもりであります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質問なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第８５号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は同意することに決しました。ここで暫時休憩致します。

○議長（杉本邦雄議長）日程第２１、議案第８６号。平成２２年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第８６号。平成２２年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成２２年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成２２年１２月１６日提出、沼田町長名でございます。

別冊の１頁をお開き頂きたい。別冊の補正予算書の１頁。

〔以下、議案の朗読（２項省略）〕

（「説明省略」の声あり）

○住民生活課長（辻 広治課長）よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第８６号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第２２、議案第８７号。平成２２年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司課長）議案第８７号。沼田町介護保険特別会計補正予算について。沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成２２年１２月１６日提出、沼田町長名でございます。

別冊の介護保険特別会計補正予算第２号の１頁をお開き頂きたいと思います。

[以下、議案の朗読（２項省略）]

（「説明省略」の声あり）

○保健福祉課長（吉田憲司課長）よろしくご審議頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第８７号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第２３、議案第８８号。平成２２年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第８８号。平成２２年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成２２年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成２２年１２月１６日提出、町長名でございます。

別冊の補正予算所を１頁をお開きください。

[以下、議案の朗読（２項以下省略）]

○建設課長（谷口 勲課長）今回の補正内容につきましては職員の異動に伴う給与手当等の減額、個別配水処理施設における修繕費の増額が主な内容でございます。

６頁をご覧ください。

(「説明省略」の声あり)

○建設課長（谷口 勲課長）よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第88号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第24、議案第89号。平成22年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第89号。平成22年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成22年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年12月16日提出、町長名でございます。

別冊補正予算所をお開き頂きたいと思います。1頁をお開きください。

[以下、議案の朗読（2条以降省略）]

○建設課長（谷口 勲課長）今回の補正につきましては、検査手数料の増額。ハスコート2建設によりまして、検査手数料の増額がございます。歳出につきましては給与改定、あるいは児童手当による給与の改定でございます。失礼平成22年12月16日提出、町長名でございます。失礼しました。

9頁をお開き願いたいと思います。最初に収入、収益的収入でございます。1項、1款1項1目その他の収益と言う事でございまして、37万円の増額でございます。先ほど申しましたように、水道加入負担金、7件分36万8千円の増額でございます。ハスコート2建設に伴う増額でございます。

次に収益的支出、1款1項2目排水および給水費21万2千円でございます。これにつきましては検査、修繕費19万2千円の増額でございます。4目総係費、15万8千円の増額でございます。これにつきましては給与改正あるいは子供手当、児童手当が減になりまして子供手当が増額された増額、それから法定福利費7万8千円の増額ということで13万8千円の増額補正でございます。

続きまして10頁お開き頂きたいと思います。資本的支出の補正でございます。1款1項2目メーター費、1万2千円の増額でございます。これにつきましてもハスコート2ですね、当初からメーター見ておりましたけれども、1箇所ですね足りないものですから、1箇所ですね増額をさせていただきました。以上説明を終わりたいと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第89号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

休憩 16時46分

再開 16時47分

（日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長）議事日程の追加についてお諮り致します。只今事務局より請願書2件について追加案件が提出されました。この際これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって日程第25、請願第3号、最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願について。日程第26、請願第4号、後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願について。以上2件日程に追加することに決しました。

（請願の採択）

○議長（杉本邦雄議長）日程第25、請願第3号、最低保証年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって請願第3号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。ここで紹介議員より説明を求めるところですが、この際説明、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。請願第3号は採択すべきものと決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第3号は採択すべきものと決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第26、請願第4号、後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって請願第3号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。ここで紹介議員より説明を求めるところですが、この際説明、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。請願第4号は採択すべきものと決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、請願第4号は採択すべきものと決しました。

(日程の追加)

○議長（杉本邦雄議長）議事日程の追加についてお諮り致します。只今採択されました請願に伴う意見書案他6件について追加案件が提出されました。この際これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって日程第27、意見案第12号、最低保証年金制の制定を求める意見書（案）について。日程第28、意見案第13号、後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書（案）について。日程第29、意見案第14号、地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）について。日程第30、意見案第15号、大幅増員夜勤改善で安全・安心の医療介護を求める意見書（案）について。日程第31、意見案第16号、道立衛星学院の存続を求める意見書（案）について。日程第32、意見案第17号、北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書（案）について。以上日程に追加することに決しました。

(意見案の審議)

○議長（杉本邦雄議長）意見案の一括議題についてお諮り致します。この際意見案第12号から第17号までを一括して議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって意見案第12号から第17号は一括して議題とすることに決しました。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑、討論を省略することに決しました。それでは意見案7件を一括して採決致します。お諮り致します。只今の意見案7件は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって原案通り関係機関に提出することに決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本定例会に付記された案件は全て終了致しました。

これにて平成２２年第４回沼田町議会定例会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

１６時５２分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員